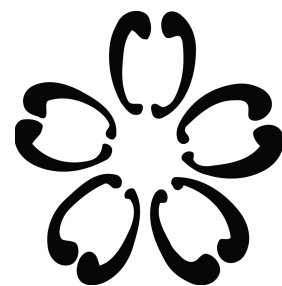


令和元年度

# 固定資産概要調書



千葉県佐倉市

# 平成31年度 土地に関する概要調書報告書

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地方公共団体コード	1	2	2	1	2	2 <sup>6</sup>
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0 <sup>11</sup>
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・・・2					1 <sup>12</sup>
団体区分コード	13 / / /					2 <sup>16</sup>

(注) 「特定市」の区分については「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード							表番号		
1	2	2	1	2	2	0	1	7	8

平成31年度土地に関する概要調書報告書  
第1表 納税義務者数に関する調

都道府県名 千葉県  
市町村名 佐倉市

個人・法人の別 区分	行番号			(1) 総数 (人)	(2) 法定免税点未満のもの (人)	(3) 法定免税点以上のもの (人)
	9	10	11	12 (イ)	19 (イ)-(ハ) (ロ)	26 (ハ) 32
個人	0	1	0	57,634	4,617	53,017
法人	0	2	0	1,923	441	1,482
計	0	3	0	59,557	5,058	54,499

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	2

第2表 総括表

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 地目	行番号			(1) 地積				(5) 決定価格			(8) 課税標準額				
				(2) 評価総地積		(4) 法定免税点以上のもの		(6) 法定免税点以上のもの		(9) 法定免税点以上のもの		(10) 法定免税点以上のもの			
				12 (㎡)(イ)	27 (㎡)(ロ)	42 (㎡)(ハ)	57 (㎡)(ニ)	72 (千円)(ホ)	87 (千円)(ヘ)	102 (千円)(ト)	117 (千円)(チ)	132 (千円)(リ)	147 (千円)(ヌ)		
田	一般田	0	1	0	18,855,042	981,106	17,873,936	1,812,037	89,318	1,722,719	1,811,634	89,319	1,722,315		
	勸告遊休田	0	2	0		0			0			0			
	介在田・市街化区域田	0	3	0	30,334	16	30,318	340,365	157	340,208	113,455	52	113,403		
畑	一般畑	0	4	0	12,630,032	835,792	11,794,240	816,568	54,178	762,390	816,568	54,178	762,390		
	勸告遊休畑	0	5	0		0			0			0			
	介在畑・市街化区域畑	0	6	0	293,542	199	293,343	5,628,256	1,512	5,626,744	1,929,952	504	1,929,448		
宅地	小規模住宅用地	0	7	0	10,550,492	60,179	10,490,313	407,577,629	925,706	406,651,923	67,903,490	154,284	67,749,206		
	一般住宅用地	0	8	0	3,557,965	1,312	3,556,653	68,544,936	21,568	68,523,368	22,845,282	7,189	22,838,093		
	住宅用地以外の宅地	0	9	0	5,184,601	231	5,184,370	143,336,741	3,920	143,332,821	96,948,641	2,737	96,945,904		
	計	1	0	0	953,058	19,293,058	61,722	19,231,336	619,459,306	951,194	618,508,112	187,697,413	164,210	187,533,203	
	塩田	1	1	0											
	鉱泉地	1	2	0		0			0			0			
	池沼	1	3	0	108,114	16,697	8,516	8,181	1,090	237	853	1,090	237	853	
山林	一般山林	1	4	0	16,437,688	1,985,191	14,452,497	785,906	95,188	690,718	785,906	95,188	690,718		
	介在山林	1	5	0		0			0			0			
	牧場	1	6	0		0			0			0			
	原野	1	7	0	1,345,275	301,504	1,043,771	37,379	8,395	28,984	37,379	8,395	28,984		
雑種地	ゴルフ場用地	1	8	0	1,471,811	0	1,471,811	2,019,834	0	2,019,834	1,413,884	0	1,413,884		
	遊園地等の用地	1	9	0		0			0			0			
	鉄軌道用地	単体利用	2	0	0	2,767	467,951	7	467,944	3,438,170	62	3,438,108	2,313,596	43	2,313,553
		複合利用	小規模住宅用地	2	1	0		0			0			0	
			一般住宅用地	2	2	0		0			0			0	
			住宅用地以外	2	3	0	858	0	858	53,880	0	53,880	36,157	0	36,157
	計	2	4	0	858	0	858	53,880	0	53,880	36,157	0	36,157		
その他の雑種地	2	5	0	635,836	4,853,971	125,202	4,728,769	40,839,697	76,237	40,763,460	27,703,898	54,102	27,649,796		
計	2	6	0	638,603	6,794,591	125,209	6,669,382	46,351,581	76,299	46,275,282	31,467,535	54,145	31,413,390		
	その他	2	7	0	26,293,966										
	合計	2	8	0	27,993,741	75,696,259	4,299,255	71,397,004	675,232,488	1,276,478	673,956,010	224,660,932	466,228	224,194,704	

1 地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	2

第2表 総括表 (つづき)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 地目	行番号		(11)	(12)	(13)	(14)	(15)		
			筆数				単位当たり価格		
			非課税地筆数 12 (筆)(ル)	評価総筆数 27 (筆)(ヲ)	法定免税点未満 のもの(ヲ)-(カ) 42 (筆)(ワ)	法定免税点 以上のもの 57 (筆)(カ)	平均価格 (ホ) (円/㎡)(ヨ)	最高価格 72 (円/㎡)(夕) 80	
田	一般田	0 1 1		20,450	1,426	19,024	96	112	
	勸告遊休田	0 2 1			0		0		
	介在田・ 市街化区域田	0 3 1		84	1	83	11,221	29,849	
畑	一般畑	0 4 1		15,989	1,421	14,568	65	67	
	勸告遊休畑	0 5 1			0		0		
	介在畑・ 市街化区域畑	0 6 1		711	5	706	19,174	54,543	
宅 地	小規模 住宅用地	0 7 1		69,749	966	68,783	38,631	106,449	
	一般住宅用地	0 8 1		24,529	124	24,405	19,265	95,200	
	住宅用地 以外の宅地	0 9 1		8,388	31	8,357	27,647	120,074	
	計	1 0 1	1,040	102,666	1,121	101,545	32,108	120,074	
塩田	1 1 1								
鉱泉地	1 2 1			0		0			
池沼	1 3 1	12	79	44	35	65	303		
山 林	一般山林	1 4 1		16,115	2,863	13,252	48	51	
	介在 山林	1 5 1			0		0		
牧場	1 6 1			0		0			
原野	1 7 1		4,754	942	3,812	28	29		
雑 種 地	ゴルフ場用地	1 8 1		648	0	648	1,372	1,750	
	遊園地等の用地	1 9 1			0		0		
	鉄 軌 道 用 地	単体利用	2 0 1	27	1,536	1	1,535	7,347	17,923
		複 合 利 用	小規模住宅用地	2 1 1		0		0	
			一般住宅用地	2 2 1			0		0
			住宅用地以外	2 3 1		2	0	2	62,797
	計	2 4 1		2	0	2	62,797	62,797	
その他の雑種地	2 5 1	2,523	10,737	867	9,870	8,414	100,600		
計	2 6 1	2,550	12,923	868	12,055	6,822	100,600		
その他	2 7 1	56,186							
合計	2 8 1	59,788	173,771	8,691	165,080	8,920			

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	0	3	

第3表 納税義務者区分による土地に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地目	区分	行番号		(1) 納税義務者数		(2) 地積		(3) 決定価格			
				個人	法人	個人	法人	個人	法人		
				(人)(イ) 9	(人)(ロ) 22	(㎡)(ハ) 32	(㎡)(ニ) 44	(千円)(ホ) 56	(千円)(ヘ) 79		
田	一般田	0	1	0	2,954	23	17,831,510	42,426	1,718,569	4,150	
	勸告遊休田	0	2	0							
	介在田・ 市街化区域田	0	3	0	39	1	30,186	132	338,748	1,460	
畑	一般畑	0	4	0	2,951	36	11,683,647	110,593	755,279	7,111	
	勸告遊休畑	0	5	0							
	介在畑・ 市街化区域畑	0	6	0	366	18	263,915	29,428	5,179,164	447,580	
宅地	小規模 住宅用地	0	7	0	49,677	569	10,106,891	383,422	392,660,376	13,991,547	
	一般住宅用地	0	8	0	16,216	197	3,488,705	67,948	66,951,899	1,571,469	
	住宅用地 以外の宅地	0	9	0	2,634	709	1,300,449	3,883,921	45,769,677	97,563,144	
	計	1	0	0	68,527	1,475	14,896,045	4,335,291	505,381,952	113,126,160	
	塩田	1	1	0							
	鉱泉地	1	2	0							
	池沼	1	3	0	25	5	5,319	2,862	336	517	
山林	一般山林	1	4	0	2,809	227	12,441,290	2,011,207	594,521	96,197	
	介在山林	1	5	0							
	牧場	1	6	0							
	原野	1	7	0	1,218	102	799,500	244,271	22,211	6,773	
雑種地	ゴルフ場用地	1	8	0	9	6	22,033	1,449,778	32,086	1,987,748	
	遊園地等の用地	1	9	0							
	鉄軌道用地 複合利用	単体利用	2	0	0		5		467,944		3,438,108
		小規模住宅用地	2	1	0						
		一般住宅用地	2	2	0						
		住宅用地以外	2	3	0		1		858		53,880
	計	2	4	0	0	1	0	858	0	53,880	
その他の雑種地	2	5	0	3,415	586	2,685,821	2,042,948	27,632,569	13,130,891		
計	2	6	0	3,424	598	2,707,854	3,961,528	27,664,655	18,610,627		
合計	2	7	0	82,313	2,485	60,659,266	10,737,738	541,655,435	132,300,575		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	3

第3表 納税義務者区分による土地に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県  
市町村名 佐倉市

地目	区分	行番号			(7) 課税標準額		(9) 筆数		(11) 単位当たり価格				
					個人 (千円)(ト)	法人 (千円)(チ)	個人 (筆)(リ)	法人 (筆)(ヌ)	平均価格		最高価格		
									(円/㎡)(ル)	(円/㎡)(ヲ)	個人 (円/㎡)(ワ)	法人 (円/㎡)(カ)	
田	一般田	0	1	1	1,718,165	4,150	18,973	51	96	98	112	112	
	勸告遊休田	0	2	1					0	0			
	介在田・市街化区域田	0	3	1	112,916	487	82	1	11,222	11,061	29,849	11,062	
畑	一般畑	0	4	1	755,279	7,111	14,458	110	65	64	67	67	
	勸告遊休畑	0	5	1					0	0			
	介在畑・市街化区域畑	0	6	1	1,740,796	188,652	646	60	19,624	15,209	54,543	39,900	
宅地	小規模住宅用地	0	7	1	65,417,920	2,331,286	67,305	1,478	38,851	36,491	106,449	94,248	
	一般住宅用地	0	8	1	22,314,506	523,587	23,971	434	19,191	23,128	95,200	86,112	
	住宅用地以外の宅地	0	9	1	31,395,294	65,550,610	4,610	3,747	35,195	25,120	102,900	120,074	
	計	1	0	1	119,127,720	68,405,483	95,886	5,659	33,927	26,094	106,449	120,074	
	塩田	1	1	1									
	鉱泉地	1	2	1					0	0			
	池沼	1	3	1	336	517	25	10	63	181	300	303	
山林	一般山林	1	4	1	594,521	96,197	11,676	1,576	48	48	51	51	
	介在山林	1	5	1					0	0			
	牧場	1	6	1					0	0			
	原野	1	7	1	22,211	6,773	3,197	615	28	28	29	29	
雑種地	ゴルフ場用地	1	8	1	22,460	1,391,424	20	628	1,456	1,371	1,750	1,750	
	遊園地等の用地	1	9	1					0	0			
	鉄軌道用地 複合利用	単体利用	2	0	1		2,313,553		1,535	0	7,347		17,923
		小規模住宅用地	2	1	1					0	0		
		一般住宅用地	2	2	1					0	0		
		住宅用地以外	2	3	1		36,157		2	0	62,797		62,797
	計	2	4	1	0	36,157	0	2	0	62,797	0	62,797	
その他の雑種地	2	5	1	18,753,545	8,896,251	6,626	3,244	10,288	6,427	95,816	100,600		
計	2	6	1	18,776,005	12,637,385	6,646	5,409	10,216	4,698	95,816	100,600		
合計	2	7	1	142,847,949	81,346,755	151,589	13,491	8,929	12,321				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	4

第4表 宅地に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地区別	区分	行番号	(1) 納税義務者数		(3) 地積		(5) 決定価格		最高価格地の所在		
			個人	法人	個人	法人	個人	法人			
			(人)	(人)	(㎡)(イ)	(㎡)(ロ)	(千円)(ハ)	(千円)(ニ)			
商業地区	繁華街	0	1	0							
	高度商業地区Ⅰ	0	2	0							
	高度商業地区Ⅱ	0	3	0							
	普通商業地区	0	4	0	752	182	450,626	458,568	29,200,031	27,482,739	ユーカリが丘4丁目
	計	0	5	0	752	182	450,626	458,568	29,200,031	27,482,739	ユーカリが丘4丁目
住宅地区	併用住宅地区	0	6	0	1,613	170	614,990	162,567	30,793,513	8,048,969	ユーカリが丘3丁目
	高級住宅地区	0	7	0							
	普通住宅地区	0	8	0	44,726	573	9,985,568	786,790	404,996,585	30,888,572	西志津1丁目
	計	0	9	0	46,339	743	10,600,558	949,357	435,790,098	38,937,541	ユーカリが丘3丁目
工業地区	大工場地区	1	0	0	16	114	33,804	2,377,236	588,891	40,227,475	六崎
	中小工場地区	1	1	0	37	32	22,864	138,455	346,520	2,110,311	六崎
	家内工業地区	1	2	0							
	計	1	3	0	53	146	56,668	2,515,691	935,411	42,337,786	六崎
村落地区	集団地区	1	4	0							
	村落地区	1	5	0	4,870	196	3,788,193	411,675	39,456,412	4,368,094	高岡
	計	1	6	0	4,870	196	3,788,193	411,675	39,456,412	4,368,094	高岡
	観光地区	1	7	0							
	農業用施設の用に供する宅地	1	8	0							
	生産緑地地区内の宅地	1	9	0							
	合計	2	0	0	52,014	1,267	14,896,045	4,335,291	505,381,952	113,126,160	ユーカリが丘4丁目

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。



地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	4

第4表 宅地に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地区別	区分 行番号			(7) 課税標準額		(9) 筆数		(11) 単 位 当 た り 価 格				
				個人 (千円)	法人 (千円)	個人 (筆)	法人 (筆)	平均 価 格		最 高 価 格		
								個人 (円/㎡)	法人 (円/㎡)	個人 (円/㎡)	法人 (円/㎡)	
												(イ)
商業地区	繁華街	0	1	1					0	0		
	高度商業地区Ⅰ	0	2	1					0	0		
	高度商業地区Ⅱ	0	3	1					0	0		
	普通商業地区	0	4	1	11,281,850	17,726,515	1,839	655	64,799	59,932	106,449	120,074
	計	0	5	1	11,281,850	17,726,515	1,839	655	64,799	59,932	106,449	120,074
住宅地区	併用住宅地区	0	6	1	10,838,242	4,859,735	3,402	509	50,072	49,512	83,821	83,821
	高級住宅地区	0	7	1					0	0		
	普通住宅地区	0	8	1	83,894,392	14,818,768	74,954	3,084	40,558	39,259	77,144	73,833
	計	0	9	1	94,732,634	19,678,503	78,356	3,593	41,110	41,015	83,821	83,821
工業地区	大工場地区	1	0	1	381,437	26,905,940	47	495	17,421	16,922	20,800	20,800
	中小工場地区	1	1	1	192,584	1,444,466	94	122	15,156	15,242	16,700	16,840
	家内工業地区	1	2	1					0	0		
	計	1	3	1	574,021	28,350,406	141	617	16,507	16,829	20,800	20,800
村落地区	集団地区	1	4	1					0	0		
	村落地区	1	5	1	12,539,215	2,650,059	15,550	794	10,416	10,611	22,895	22,895
	計	1	6	1	12,539,215	2,650,059	15,550	794	10,416	10,611	22,895	22,895
観光地区	1	7	1					0	0			
農業用施設の用に供する宅地	1	8	1					0	0			
生産緑地地区内の宅地	1	9	1					0	0			
合計	2	0	1	119,127,720	68,405,483	95,886	5,659	33,927	26,094	106,449	120,074	

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号	(1)		(2)		(3)		(4)		(5)	
			9	12	24	39	54	69	80			
			納税義務者数 (人)		地積 (㎡)		決定価格 (千円)		課税標準額 (千円)		筆数 (筆)	
宅	個人	負担水準1.0以上	0	1	0	49,353	10,021,342	389,162,290	64,860,358	66,884		
		負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0	133	23,879	848,631	141,439	145		
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0	68	20,077	587,259	95,976	110		
		負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0	106	36,761	1,894,326	296,662	135		
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0	5	829	27,246	3,871	5		
		負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0	25	4,003	140,624	19,614	26		
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0							
		負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0							
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0							
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0							
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0							
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0							
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0							
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0							
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0							
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0							
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0							
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0							
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0							
		負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0							
負担水準0.05未満	2	1	0									
計		2	2	0	49,690	10,106,891	392,660,376	65,417,920	67,305			
宅	法人	負担水準1.0以上	2	3	0	563	374,790	13,775,342	2,295,890	1,468		
		負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0	4	7,071	180,140	30,023	7		
		負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0							
		負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0	2	369	11,291	1,722	2		
		負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0	1	1,192	24,774	3,651	1		
		負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0							
		負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0							
		負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0							
		負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0							
		負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0							
		負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0							
		負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0							
		負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0							
		負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0							
		負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0							
		負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0							
		負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0							
		負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0							
		負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0							
		負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0							
負担水準0.05未満	4	3	0									
計		4	4	0	570	383,422	13,991,547	2,331,286	1,478			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	
宅	一般住宅用地(個人)	負担水準1.0以上	4 5 0	16,180	3,482,434	66,707,923	22,235,974	23,912
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	13	1,757	40,805	13,602	17
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	13	3,100	157,342	51,396	27
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	6	767	26,228	8,035	8
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	2	171	5,077	1,454	2
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	4	476	14,524	4,045	5
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
負担水準0.05未満	6 5 0							
	計	6 6 0	16,218	3,488,705	66,951,899	22,314,506	23,971	
宅	一般住宅用地(法人)	負担水準1.0以上	6 7 0	196	67,692	1,563,629	521,210	433
		負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	1	256	7,840	2,377	1
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0					
負担水準0.05未満	8 7 0							
	計	8 8 0	197	67,948	1,571,469	523,587	434	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		(1)			(2)		(3)		(4)		(5)	
		行 番 号			納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数			
		9	10	11	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69	80 (筆)		
宅	住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超	0	1	0	1,749	769,993	18,865,016	13,205,511	2,818		
		負担水準0.65以上0.7以下	0	2	0	836	408,642	20,683,667	14,306,126	1,476		
		負担水準0.6以上0.65未満	0	3	0	143	107,785	5,429,483	3,409,135	280		
		負担水準0.55以上0.6未満	0	4	0	24	13,616	784,483	470,690	35		
		負担水準0.5以上0.55未満	0	5	0							
		負担水準0.45以上0.5未満	0	6	0	1	413	7,028	3,832	1		
		負担水準0.4以上0.45未満	0	7	0							
		負担水準0.35以上0.4未満	0	8	0							
		負担水準0.3以上0.35未満	0	9	0							
		負担水準0.25以上0.3未満	1	0	0							
		負担水準0.2以上0.25未満	1	1	0							
		負担水準0.15以上0.2未満	1	2	0							
		負担水準0.1以上0.15未満	1	3	0							
		負担水準0.05以上0.1未満	1	4	0							
		負担水準0.05未満	1	5	0							
		計		1	6	0	2,753	1,300,449	45,769,677	31,395,294	4,610	
地	住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	1	7	0	372	703,891	16,280,051	11,396,036	1,438		
		負担水準0.65以上0.7以下	1	8	0	365	2,489,205	58,821,050	40,131,388	1,558		
		負担水準0.6以上0.65未満	1	9	0	39	560,217	15,358,377	9,760,986	623		
		負担水準0.55以上0.6未満	2	0	0	10	130,608	7,103,666	4,262,200	128		
		負担水準0.5以上0.55未満	2	1	0							
		負担水準0.45以上0.5未満	2	2	0							
		負担水準0.4以上0.45未満	2	3	0							
		負担水準0.35以上0.4未満	2	4	0							
		負担水準0.3以上0.35未満	2	5	0							
		負担水準0.25以上0.3未満	2	6	0							
		負担水準0.2以上0.25未満	2	7	0							
		負担水準0.15以上0.2未満	2	8	0							
		負担水準0.1以上0.15未満	2	9	0							
		負担水準0.05以上0.1未満	3	0	0							
		負担水準0.05未満	3	1	0							
		計		3	2	0	786	3,883,921	97,563,144	65,550,610	3,747	
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空地等の敷地の用に供されている旧住宅用地(再掲)		3	3	0								

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	
宅地 ( 負 担 水 準 0 ・ 6 ・ 7 )	住宅 用地 以 外 の 宅 地 ( 個 人 )	負担水準0.70	3 4 0	429	186,146	9,812,922	6,869,045	719
		負担水準0.69以上0.70未満	3 5 0	229	100,531	4,595,273	3,199,570	369
		負担水準0.68以上0.69未満	3 6 0	86	45,316	2,335,712	1,603,729	123
		負担水準0.67以上0.68未満	3 7 0	79	43,114	2,210,483	1,491,058	149
		負担水準0.66以上0.67未満	3 8 0	36	16,220	1,079,691	717,342	67
		負担水準0.65以上0.66未満	3 9 0	28	17,315	649,586	425,382	49
		負担水準0.64以上0.65未満	4 0 0	45	28,239	1,348,846	869,832	91
		負担水準0.63以上0.64未満	4 1 0	22	12,552	770,377	488,210	41
		負担水準0.62以上0.63未満	4 2 0	36	27,381	1,538,704	961,268	55
		負担水準0.61以上0.62未満	4 3 0	45	36,112	1,554,128	957,791	74
		負担水準0.60超0.61未満	4 4 0	7	2,865	182,023	110,791	15
		負担水準0.60	4 5 0	2	636	35,405	21,243	4
		計	4 6 0	1,044	516,427	26,113,150	17,715,261	1,756
		住宅 用地 以 外 の 宅 地 ( 法 人 )	住宅 用地 以 外 の 宅 地 ( 法 人 )	負担水準0.70	4 7 0	220	658,356	17,020,213
負担水準0.69以上0.70未満	4 8 0			73	630,953	12,580,517	8,748,272	231
負担水準0.68以上0.69未満	4 9 0			33	126,799	3,355,980	2,301,638	78
負担水準0.67以上0.68未満	5 0 0			33	308,327	7,345,672	4,963,097	135
負担水準0.66以上0.67未満	5 1 0			28	359,015	9,445,955	6,275,213	90
負担水準0.65以上0.66未満	5 2 0			22	405,755	9,072,713	5,949,366	351
負担水準0.64以上0.65未満	5 3 0			17	326,178	7,877,198	5,088,159	294
負担水準0.63以上0.64未満	5 4 0			6	155,292	3,374,468	2,152,957	65
負担水準0.62以上0.63未満	5 5 0			7	22,861	1,301,630	815,362	88
負担水準0.61以上0.62未満	5 6 0			10	21,980	1,179,817	727,357	107
負担水準0.60超0.61未満	5 7 0			4	5,828	246,596	149,951	9
負担水準0.60	5 8 0			3	28,078	1,378,668	827,200	60
計	5 9 0			456	3,049,422	74,179,427	49,892,374	2,181

第6表340行から第6表390行は第6表020行の、第6表400行から450行は第6表030行の、第6表470行から第6表520行は第6表180行の、第6表530行から第6表580行は第6表190行の内数として記載すること(納税義務者数は一致しないことがある)。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
農業用施設の用に供する宅地(個人)	負担水準0.7超	0	1	0		
	負担水準0.65以上0.7以下	0	2	0		
	負担水準0.6以上0.65未満	0	3	0		
	負担水準0.55以上0.6未満	0	4	0		
	負担水準0.5以上0.55未満	0	5	0		
	負担水準0.45以上0.5未満	0	6	0		
	負担水準0.4以上0.45未満	0	7	0		
	負担水準0.35以上0.4未満	0	8	0		
	負担水準0.3以上0.35未満	0	9	0		
	負担水準0.25以上0.3未満	1	0	0		
	負担水準0.2以上0.25未満	1	1	0		
	負担水準0.15以上0.2未満	1	2	0		
	負担水準0.1以上0.15未満	1	3	0		
	負担水準0.05以上0.1未満	1	4	0		
	負担水準0.05未満	1	5	0		
	計	1	6	0	0	0
住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	1	7	0		
	負担水準0.65以上0.7以下	1	8	0		
	負担水準0.6以上0.65未満	1	9	0		
	負担水準0.55以上0.6未満	2	0	0		
	負担水準0.5以上0.55未満	2	1	0		
	負担水準0.45以上0.5未満	2	2	0		
	負担水準0.4以上0.45未満	2	3	0		
	負担水準0.35以上0.4未満	2	4	0		
	負担水準0.3以上0.35未満	2	5	0		
	負担水準0.25以上0.3未満	2	6	0		
	負担水準0.2以上0.25未満	2	7	0		
	負担水準0.15以上0.2未満	2	8	0		
	負担水準0.1以上0.15未満	2	9	0		
	負担水準0.05以上0.1未満	3	0	0		
	負担水準0.05未満	3	1	0		
	計	3	2	0	0	0

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行内列の数字を超えないことに留意すること(納税義務者数は除く)。

(例) 第6表010行2列 ≧ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 12 (人)	地 積 24 (㎡)	決 定 価 格 39 (千円)	課 税 標 準 額 54 (千円)	筆 数 69 (筆)	
生産緑地地区内の宅地 (農地+造成費として評価されるもの)	住宅用地以外の宅地 (個人)	負担水準0.7超	3	3	0			
		負担水準0.65以上0.7以下	3	4	0			
		負担水準0.6以上0.65未満	3	5	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	3	6	0			
		負担水準0.5以上0.55未満	3	7	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	3	8	0			
		負担水準0.4以上0.45未満	3	9	0			
		負担水準0.35以上0.4未満	4	0	0			
		負担水準0.3以上0.35未満	4	1	0			
		負担水準0.25以上0.3未満	4	2	0			
		負担水準0.2以上0.25未満	4	3	0			
		負担水準0.15以上0.2未満	4	4	0			
		負担水準0.1以上0.15未満	4	5	0			
		負担水準0.05以上0.1未満	4	6	0			
		負担水準0.05未満	4	7	0			
	計		4	8	0	0	0	0
	住宅用地以外の宅地 (法人)	負担水準0.7超	4	9	0			
		負担水準0.65以上0.7以下	5	0	0			
		負担水準0.6以上0.65未満	5	1	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	5	2	0			
		負担水準0.5以上0.55未満	5	3	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	5	4	0			
		負担水準0.4以上0.45未満	5	5	0			
		負担水準0.35以上0.4未満	5	6	0			
		負担水準0.3以上0.35未満	5	7	0			
		負担水準0.25以上0.3未満	5	8	0			
		負担水準0.2以上0.25未満	5	9	0			
負担水準0.15以上0.2未満		6	0	0				
負担水準0.1以上0.15未満	6	1	0					
負担水準0.05以上0.1未満	6	2	0					
負担水準0.05未満	6	3	0					
計		6	4	0	0	0	0	

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行内列内の数字を超えないことに留意すること(納税義務者数は除く)。

(例) 第6表010行2列 ≥ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	8

第8表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	66,292	13,946,258	471,209,184	89,913,432	92,697
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	2,121	1,473,884	35,145,067	24,601,547	4,256
	税負担据置のもの	1,383	3,565,849	100,292,577	67,607,635	3,937
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	418	245,345	11,861,284	5,410,589	655
	負担水準0.2未満	0	0	0	0	0
計	70,214	19,231,336	618,508,112	187,533,203	101,545	
一 般 山 林	負担水準1.0以上	3,039	14,452,497	690,718	690,718	13,252
	負担水準0.95以上1.0未満					
	負担水準0.9以上0.95未満					
	負担水準0.85以上0.9未満					
	負担水準0.8以上0.85未満					
	負担水準0.75以上0.8未満					
	負担水準0.7以上0.75未満					
	負担水準0.65以上0.7未満					
	負担水準0.6以上0.65未満					
	負担水準0.55以上0.6未満					
	負担水準0.5以上0.55未満					
	負担水準0.45以上0.5未満					
	負担水準0.4以上0.45未満					
	負担水準0.35以上0.4未満					
	負担水準0.3以上0.35未満					
	負担水準0.25以上0.3未満					
	負担水準0.2以上0.25未満					
	負担水準0.15以上0.2未満					
	負担水準0.1以上0.15未満					
	負担水準0.05以上0.1未満					
負担水準0.05未満						
計	3,039	14,452,497	690,718	690,718	13,252	



地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		9	10	11	納税義務者数 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 69 (筆)	
複合住宅用地(個人)	複合住宅用地(個人)	負担水準1.0以上	0	1	0					
		負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0					
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0					
		負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0					
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0					
		負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0					
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0					
		負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0					
		負担水準0.05未満	2	1	0					
	計	2	2	0	0	0	0	0		
複合住宅用地(個人)	複合住宅用地(個人)	負担水準1.0以上	2	3	0					
		負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0					
		負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0					
		負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0					
		負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0					
		負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0					
		負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0					
		負担水準0.05未満	4	3	0					
	計	4	4	0	0	0	0	0		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	0	2	1	2	2	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 69 (筆)
複 合 利 用 地 （ 個 人 ）	一 般 住 宅 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	4	5	0		
		負担水準0.95以上1.0未満	4	6	0		
		負担水準0.9以上0.95未満	4	7	0		
		負担水準0.85以上0.9未満	4	8	0		
		負担水準0.8以上0.85未満	4	9	0		
		負担水準0.75以上0.8未満	5	0	0		
		負担水準0.7以上0.75未満	5	1	0		
		負担水準0.65以上0.7未満	5	2	0		
		負担水準0.6以上0.65未満	5	3	0		
		負担水準0.55以上0.6未満	5	4	0		
		負担水準0.5以上0.55未満	5	5	0		
		負担水準0.45以上0.5未満	5	6	0		
		負担水準0.4以上0.45未満	5	7	0		
		負担水準0.35以上0.4未満	5	8	0		
		負担水準0.3以上0.35未満	5	9	0		
		負担水準0.25以上0.3未満	6	0	0		
		負担水準0.2以上0.25未満	6	1	0		
		負担水準0.15以上0.2未満	6	2	0		
		負担水準0.1以上0.15未満	6	3	0		
		負担水準0.05以上0.1未満	6	4	0		
負担水準0.05未満	6	5	0				
	計	6	6	0	0	0	0
鉄 軌 道 用 地 （ 法 人 ）	一 般 住 宅 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	6	7	0		
		負担水準0.95以上1.0未満	6	8	0		
		負担水準0.9以上0.95未満	6	9	0		
		負担水準0.85以上0.9未満	7	0	0		
		負担水準0.8以上0.85未満	7	1	0		
		負担水準0.75以上0.8未満	7	2	0		
		負担水準0.7以上0.75未満	7	3	0		
		負担水準0.65以上0.7未満	7	4	0		
		負担水準0.6以上0.65未満	7	5	0		
		負担水準0.55以上0.6未満	7	6	0		
		負担水準0.5以上0.55未満	7	7	0		
		負担水準0.45以上0.5未満	7	8	0		
		負担水準0.4以上0.45未満	7	9	0		
		負担水準0.35以上0.4未満	8	0	0		
		負担水準0.3以上0.35未満	8	1	0		
		負担水準0.25以上0.3未満	8	2	0		
		負担水準0.2以上0.25未満	8	3	0		
		負担水準0.15以上0.2未満	8	4	0		
		負担水準0.1以上0.15未満	8	5	0		
		負担水準0.05以上0.1未満	8	6	0		
負担水準0.05未満	8	7	0				
	計	8	8	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 12 (人)	地 積 24 (㎡)	決 定 価 格 39 (千円)	課 税 標 準 額 54 (千円)	筆 数 69 (筆)	
そ の 他 の 宅 地 比 準 土 地 ( 個 人 )	負担水準0.7超	0 1 0	2,250	1,981,981	12,265,355	8,585,749	4,187
	負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	713	464,289	10,751,268	7,267,197	1,261
	負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	227	111,776	4,345,175	2,743,566	378
	負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	13	5,063	337,882	202,729	20
	負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
	負担水準0.05未満	1 5 0					
	計	1 6 0	3,203	2,563,109	27,699,680	18,799,241	5,846
宅 地 比 準 土 地 ( 法 人 )	負担水準0.7超	1 7 0	432	1,530,033	6,034,119	4,223,883	2,140
	負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	126	1,902,126	9,590,496	6,552,806	1,948
	負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	32	282,172	2,935,431	1,838,917	737
	負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	1	2,827	154,014	92,409	11
	負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
	負担水準0.05未満	3 1 0					
	計	3 2 0	591	3,717,158	18,714,060	12,708,015	4,836

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県  
市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
そ の 地 以 外 の 土 地	宅 負担水準1.0以上	3 3 0	1,774	1,461,025	39,067	39,067	5,248
	地 負担水準0.95以上1.0未満	3 4 0					
	比 負担水準0.9以上0.95未満	3 5 0					
	準 負担水準0.85以上0.9未満	3 6 0					
	土 負担水準0.8以上0.85未満	3 7 0					
	地 負担水準0.75以上0.8未満	3 8 0					
	以 負担水準0.7以上0.75未満	3 9 0					
	外 負担水準0.65以上0.7未満	4 0 0					
	の 負担水準0.6以上0.65未満	4 1 0					
	土 負担水準0.55以上0.6未満	4 2 0					
	地 負担水準0.5以上0.55未満	4 3 0					
	以 負担水準0.45以上0.5未満	4 4 0					
	外 負担水準0.4以上0.45未満	4 5 0					
	の 負担水準0.35以上0.4未満	4 6 0					
	土 負担水準0.3以上0.35未満	4 7 0					
	地 負担水準0.25以上0.3未満	4 8 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	4 9 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	5 0 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	5 1 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	5 2 0					
負担水準0.05未満	5 3 0						
	計	5 4 0	1,774	1,461,025	39,067	39,067	5,248
総 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	5 5 0	71,105	29,859,780	471,938,969	90,643,217	111,197
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	5 6 0	4,803	4,985,898	53,444,541	37,411,179	10,583
	税負担据置のもの	5 7 0	2,481	6,326,212	127,914,947	86,010,121	8,261
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	5 8 0	432	253,235	12,353,180	5,705,727	686
	負担水準0.2未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	計	6 0 0	78,821	41,425,125	665,651,637	219,770,244	130,727

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	4	7

第47表 農地の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則	負担水準1.0以上	0	1	0			
		負担調整率1.025	0	2	0			
	負担調整率1.05	負担水準0.95以上1.0未満	0	3	0			
		負担水準0.9以上0.95未満	0	4	0			
	負担調整率1.075	負担水準0.85以上0.9未満	0	5	0			
		負担水準0.8以上0.85未満	0	6	0			
	負担調整率1.10	負担水準0.75以上0.8未満	0	7	0			
		負担水準0.7以上0.75未満	0	8	0			
		負担水準0.65以上0.7未満	0	9	0			
		負担水準0.6以上0.65未満	1	0	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	1	1	0			
		負担水準0.5以上0.55未満	1	2	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	1	3	0			
		負担水準0.4以上0.45未満	1	4	0			
		負担水準0.35以上0.4未満	1	5	0			
		負担水準0.3以上0.35未満	1	6	0			
		負担水準0.25以上0.3未満	1	7	0			
		負担水準0.2以上0.25未満	1	8	0			
		負担水準0.15以上0.2未満	1	9	0			
		負担水準0.1以上0.15未満	2	0	0			
	負担水準0.05以上0.1未満	2	1	0				
負担水準0.05未満	2	2	0					
計		2	2	0	0	0	0	
畑	本則	負担水準1.0以上	2	3	0			
		負担調整率1.025	2	4	0			
	負担調整率1.05	負担水準0.95以上1.0未満	2	5	0			
		負担水準0.9以上0.95未満	2	6	0			
	負担調整率1.075	負担水準0.85以上0.9未満	2	7	0			
		負担水準0.8以上0.85未満	2	8	0			
	負担調整率1.10	負担水準0.75以上0.8未満	2	9	0			
		負担水準0.7以上0.75未満	3	0	0			
		負担水準0.65以上0.7未満	3	1	0			
		負担水準0.6以上0.65未満	3	2	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	3	3	0			
		負担水準0.5以上0.55未満	3	4	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	3	5	0			
		負担水準0.4以上0.45未満	3	6	0			
		負担水準0.35以上0.4未満	3	7	0			
		負担水準0.3以上0.35未満	3	8	0			
		負担水準0.25以上0.3未満	3	9	0			
		負担水準0.2以上0.25未満	4	0	0			
		負担水準0.15以上0.2未満	4	1	0			
		負担水準0.1以上0.15未満	4	2	0			
	負担水準0.05以上0.1未満	4	3	0				
負担水準0.05未満	4	4	0					
計		4	4	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	4	7

第47表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
			行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数		
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)		
一 般 市 街 化 区 域 農 地	計	本則	4	5	0	0	0	0		
		負担調整率1.025	4	6	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.05	負担水準0.9以上0.95未満	4	7	0	0	0	0	0
			負担水準0.85以上0.9未満	4	8	0	0	0	0	0
		負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	4	9	0	0	0	0	0
			負担水準0.75以上0.8未満	5	0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	5	1	0	0	0	0	0
			負担水準0.65以上0.7未満	5	2	0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	5	3	0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5	4	0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5	5	0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5	6	0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5	7	0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5	8	0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5	9	0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6	0	0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6	1	0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	6	2	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	6	3	0	0	0	0	0	
		負担水準0.05以上0.1未満	6	4	0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満	6	5	0	0	0	0	0			
計			6	6	0	0	0	0		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	4	8

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
		9	12	24	39	54	69
介 田	本則	負担水準1.0以上	0	1	0		
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0		
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0		
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0		
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0		
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0		
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0		
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0		
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0		
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0		
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0		
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0		
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0		
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0		
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0		
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0		
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0		
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0		
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0		
	負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0			
負担水準0.05未満	2	1	0				
計		2	2	0	0	0	0
農 畑	本則	負担水準1.0以上	2	3	0		
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0		
		負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0		
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0		
		負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0		
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0		
		負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0		
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0		
		負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0		
		負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0		
		負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0		
		負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0		
		負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0		
		負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0		
		負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0		
		負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0		
		負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0		
		負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0		
		負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0		
	負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0			
負担水準0.05未満	4	3	0				
計		4	4	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	4	8

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
介 在 農 地	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	
	計	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0
			負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0
計			計	6 6 0	0	0	0	0



地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	4	9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
一 田	本則	負担水準1.0以上	0 1 0	2,980	17,873,936	1,722,719	1,722,315	19,024
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
		負担水準0.05未満	2 1 0					
計		2 2 0	2,980	17,873,936	1,722,719	1,722,315	19,024	
農 畑	本則	負担水準1.0以上	2 3 0	2,990	11,794,240	762,390	762,390	14,568
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
		負担水準0.05未満	4 3 0					
計		4 4 0	2,990	11,794,240	762,390	762,390	14,568	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	4	9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
一 般 農 地	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	5,970	29,668,176	2,485,109	2,484,705	33,592	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0	
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0	
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0	
	計	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満			6 5 0	0	0	0	0	0	
計	計	6 6 0	5,970	29,668,176	2,485,109	2,484,705	33,592		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
			9	12	24	39	54	69	
合	田	本則	負担水準1.0以上	0 1 0	2,980	17,873,936	1,722,719	1,722,315	19,024
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満		1 1 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.45以上0.5未満		1 2 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.4以上0.45未満		1 3 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.35以上0.4未満		1 4 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.3以上0.35未満		1 5 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.25以上0.3未満		1 6 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.2以上0.25未満		1 7 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	0	0	0	0	0		
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	0	0	0	0	0		
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	0	0	0	0	0		
負担水準0.05未満	2 1 0	0	0	0	0	0			
計	計	2 2 0	2,980	17,873,936	1,722,719	1,722,315	19,024		
計	畑	本則	負担水準1.0以上	2 3 0	2,990	11,794,240	762,390	762,390	14,568
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満		3 3 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.45以上0.5未満		3 4 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.4以上0.45未満		3 5 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.35以上0.4未満		3 6 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.3以上0.35未満		3 7 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.25以上0.3未満		3 8 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.2以上0.25未満		3 9 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0	0	0	0	0	0		
	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0	0	0	0	0	0		
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0	0	0	0	0	0		
負担水準0.05未満	4 3 0	0	0	0	0	0			
計	計	4 4 0	2,990	11,794,240	762,390	762,390	14,568		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
合 計	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	5,970	29,668,176	2,485,109	2,484,705	33,592
		負担調整率1.025	4 6 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.05	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
計	6 6 0	5,970	29,668,176	2,485,109	2,484,705	33,592		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	3

第13表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)		(2)		(3)		(4)		(5)	
		9	12	24	39	54	69	80			
		納税義務者数 (人)		地 積 (㎡)		決 定 価 格 (千円)		課 税 標 準 額 (千円)		筆 数 (筆)	
平 27 以 前 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	1	0	40	30,318	340,208	113,403	83		
	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0							
	負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0							
	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0							
	負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0							
	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0							
	負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0							
	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0							
	負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0							
	負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0							
	負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0							
	負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0							
	負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0							
	負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0							
	負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0							
	負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0							
	負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0							
	負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0							
	負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0							
	負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0							
	負担水準0.05未満	2	1	0							
計	2	2	0	40	30,318	340,208	113,403	83			
畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2	3	0	373	273,385	5,479,056	1,826,352	678		
	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0							
	負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0							
	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0							
	負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0							
	負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0							
	負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0							
	負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0							
	負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0							
	負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0							
	負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0							
	負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0							
	負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0							
	負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0							
	負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0							
	負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0							
	負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0							
	負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0							
	負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0							
	負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0							
	負担水準0.05未満	4	3	0							
計	4	4	0	373	273,385	5,479,056	1,826,352	678			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	3

第13表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
	9	12	24	39	54	69	
平 27 以 前 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4 5 0	413	303,703	5,819,264	1,939,755	761
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0
計	6 6 0	413	303,703	5,819,264	1,939,755	761	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
	9	12	24	39	54	69	
平 28 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	1	0			
	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0			
	負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0			
	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0			
	負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0			
	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0			
	負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0			
	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0			
	負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0			
	負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0			
	負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0			
	負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0			
	負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0			
	負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0			
	負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0			
	負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0			
	負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0			
	負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0			
	負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0			
	負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0			
	負担水準0.05未満	2	1	0			
計	2	2	0	0	0	0	
畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2	3	0			
	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0			
	負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0			
	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0			
	負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0			
	負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0			
	負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0			
	負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0			
	負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0			
	負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0			
	負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0			
	負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0			
	負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0			
	負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0			
	負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0			
	負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0			
	負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0			
	負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0			
	負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0			
	負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0			
	負担水準0.05未満	4	3	0			
計	4	4	0	0	0	0	

010行及び230行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
平 28 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	0	0	0	0
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0



地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
平 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4 5 0			
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0				
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0				
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0				
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0				
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0				
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0				
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0				
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0				
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0				
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0				
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0				
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0				
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0				
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0				
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0				
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0				
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0				
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0				
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0				
負担水準0.05未満	6 5 0					
計	6 6 0	0	0	0	0	0
畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	6 7 0				
	負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0				
	負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0				
	負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0				
	負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0				
	負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0				
	負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0				
	負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0				
	負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0				
	負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0				
	負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0				
	負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0				
	負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0				
	負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0				
	負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0				
	負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0				
	負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0				
	負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0				
	負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0				
	負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0				
負担水準0.05未満	8 7 0					
計	8 8 0	0	0	0	0	0

450行及び670行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
平 29 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	0	0	0	0
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	(1)			(2)		(3)		(4)		(5)	
		行番号	納税義務者数	地積	決定価格	課税標準額	筆数					
		9	12	24	39	54	69	80				
平	の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの										
		0	1	0								
		0	2	0								
		0	3	0								
		0	4	0								
		0	5	0								
		0	6	0								
		0	7	0								
		0	8	0								
		0	9	0								
		1	0	0								
		1	1	0								
		1	2	0								
		1	3	0								
		1	4	0								
		1	5	0								
		1	6	0								
		1	7	0								
		1	8	0								
		1	9	0								
		2	0	0								
		2	1	0								
		計		2	2	0	0	0	0	0	0	0
街	化	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの										
		2	3	0								
		2	4	0								
		2	5	0								
		2	6	0								
		2	7	0								
		2	8	0								
		2	9	0								
		3	0	0								
		3	1	0								
		3	2	0								
		3	3	0								
		3	4	0								
		3	5	0								
		3	6	0								
		3	7	0								
		3	8	0								
		3	9	0								
		4	0	0								
		4	1	0								
		4	2	0								
		4	3	0								
		計		4	4	0	0	0	0	0	0	0
農	地	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの										
		2	3	0								
		2	4	0								
		2	5	0								
		2	6	0								
		2	7	0								
		2	8	0								
		2	9	0								
		3	0	0								
		3	1	0								
		3	2	0								
		3	3	0								
		3	4	0								
		3	5	0								
		3	6	0								
		3	7	0								
		3	8	0								
		3	9	0								
		4	0	0								
		4	1	0								
		4	2	0								
		4	3	0								
		計		4	4	0	0	0	0	0	0	0

010行及び230行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

1 地方公共団体コード						7 表番号	
1	2	2	1	2	2	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）  
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
平 30 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	計	0	0	0	0	0
	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	0	0	0	0
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)			
9	12	24	39	54	69	80				
平 31 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4	5	0					
		負担水準0.95以上1.0未満	4	6	0					
		負担水準0.9以上0.95未満	4	7	0					
		負担水準0.85以上0.9未満	4	8	0					
		負担水準0.8以上0.85未満	4	9	0					
		負担水準0.75以上0.8未満	5	0	0					
		負担水準0.7以上0.75未満	5	1	0					
		負担水準0.65以上0.7未満	5	2	0					
		負担水準0.6以上0.65未満	5	3	0					
		負担水準0.55以上0.6未満	5	4	0					
		負担水準0.5以上0.55未満	5	5	0					
		負担水準0.45以上0.5未満	5	6	0					
		負担水準0.4以上0.45未満	5	7	0					
		負担水準0.35以上0.4未満	5	8	0					
		負担水準0.3以上0.35未満	5	9	0					
		負担水準0.25以上0.3未満	6	0	0					
		負担水準0.2以上0.25未満	6	1	0					
		負担水準0.15以上0.2未満	6	2	0					
		負担水準0.1以上0.15未満	6	3	0					
		負担水準0.05以上0.1未満	6	4	0					
		負担水準0.05未満	6	5	0					
		計	6	6	0	0	0	0	0	
		畑	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	6	7	0			
				負担水準0.95以上1.0未満	6	8	0			
				負担水準0.9以上0.95未満	6	9	0			
				負担水準0.85以上0.9未満	7	0	0			
				負担水準0.8以上0.85未満	7	1	0			
負担水準0.75以上0.8未満	7			2	0					
負担水準0.7以上0.75未満	7			3	0					
負担水準0.65以上0.7未満	7			4	0					
負担水準0.6以上0.65未満	7			5	0					
負担水準0.55以上0.6未満	7			6	0					
負担水準0.5以上0.55未満	7			7	0					
負担水準0.45以上0.5未満	7			8	0					
負担水準0.4以上0.45未満	7			9	0					
負担水準0.35以上0.4未満	8			0	0					
負担水準0.3以上0.35未満	8			1	0					
負担水準0.25以上0.3未満	8			2	0					
負担水準0.2以上0.25未満	8			3	0					
負担水準0.15以上0.2未満	8			4	0					
負担水準0.1以上0.15未満	8			5	0					
負担水準0.05以上0.1未満	8			6	0					
負担水準0.05未満	8			7	0					
計	8			8	0	0	0	0	0	

450行及び670行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

1 地方公共団体コード						7 表番号	
1	2	2	1	2	2	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）  
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
平 31 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	0	0	0	0
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	6

第16表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)			
		9	12	24	39	54	69	80	
合 田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	1	0	40	30,318	340,208	113,403	83
	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	2	1	0	0	0	0	0	0
計	2	2	0	40	30,318	340,208	113,403	83	
合 畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2	3	0	373	273,385	5,479,056	1,826,352	678
	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	4	3	0	0	0	0	0	0
計	4	4	0	373	273,385	5,479,056	1,826,352	678	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	6

第16表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県  
市町村名 佐倉市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)
合	計	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	413	303,703	5,819,264	1,939,755	761
		負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0		
	計	413	303,703	5,819,264	1,939,755	761	



地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	地 目	行 番 号			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
		9	1	0	12 田 (千円)	23 畑 (千円)	34 宅 地 (千円)	45 山 林 (千円)	56 そ の 他 (千円)	67 計 (千円) 77
法第349条の3第10項 (日本放送協会)	評価額の1/2の額	0	1	0						0
	減額後の課税標準額	0	2	0						0
法第349条の3第12項 (登録有形文化財等の敷地)	評価額の1/2の額	0	3	0						0
	減額後の課税標準額	0	4	0						0
法第349条の3第19項 (特定地方交通線等)	評価額の1/4の額	0	5	0						0
	減額後の課税標準額	0	6	0						0
法第349条の3第22項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/3の額	0	7	0						0
	減額後の課税標準額	0	8	0						0
	評価額の1/6の額	0	9	0						0
	減額後の課税標準額	1	0	0						0
法第349条の3第23項 (新関西国際空港㈱)	評価額の1/2の額	1	1	0						0
	減額後の課税標準額	1	2	0						0
法第349条の3第26項 (中部国際空港㈱)	評価額の1/2の額	1	3	0						0
	減額後の課税標準額	1	4	0						0
法第349条の3第31項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額の1/2の額	1	5	0						0
	減額後の課税標準額	1	6	0						0
法第349条の3第34項 (世界遺産)	評価額の1/3の額	1	7	0						0
	減額後の課税標準額	1	8	0						0
法第349条の3の3 (被災住宅用地等)	評価額の1/6の額	1	9	0			3,119			3,119
	減額後の課税標準額	2	0	0			3,119			3,119
	評価額の1/3の額	2	1	0			5,254			5,254
	減額後の課税標準額	2	2	0			5,254			5,254

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
			田 9 (千円)	畑 23 (千円)	宅 地 34 (千円)	山 林 45 (千円)	そ の 他 56 (千円)	計 67 (千円)
法附則第15条第13項 (並行在来線)	評価額の1/2の額	2 3 0						0
	減額後の課税標準額	2 4 0						0
法附則第15条第20項 (成田国際空港(株))	評価額の9/10の額	2 5 0						0
	減額後の課税標準額	2 6 0						0
法附則第15条第23項 (外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例)	評価額の1/2の額	2 7 0						0
	減額後の課税標準額	2 8 0						0
	評価額の3/5の額	2 9 0						0
	減額後の課税標準額	3 0 0						0
法附則第15条第24項 (日本郵政公社の民営化に係る承継特例)	評価額の5/6の額	3 1 0			145,333			145,333
	減額後の課税標準額	3 2 0			101,733			101,733
法附則第15条第27項 (公益法人の所有する能楽堂の敷地)	評価額の1/2の額	3 3 0						0
	減額後の課税標準額	3 4 0						0
法附則第15条第43項 (農地中間管理機構に賃貸権を設定した農地)(存続期間10年以上)	評価額の1/2の額	3 5 0	404					404
	減額後の課税標準額	3 6 0	404					404
法附則第15条第43項 (農地中間管理機構に賃貸権を設定した農地)(存続期間15年以上)	評価額の1/2の額	3 7 0						0
	減額後の課税標準額	3 8 0						0
法附則第15条第44項 (特定事業所内保育施設)	評 価 額	3 9 0			3,668			3,668
	評価額に特例率を乗じた額	4 0 0			1,834			1,834
	減額後の課税標準額	4 1 0			1,190			1,190
法附則第15条第45項 (市民緑地)	評 価 額	4 2 0						0
	評価額に特例率を乗じた額	4 3 0						0
	減額後の課税標準額	4 4 0						0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計
		9	12 (千円)	23 (千円)	34 (千円)	45 (千円)	56 (千円)	67 (千円) 77
法附則第15条第48項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	評価額の2/3の額	4 5 0						0
	減額後の課税標準額	4 6 0						0
法附則第15条第48項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間10年以上)	評価額の2/3の額	4 7 0						0
	減額後の課税標準額	4 8 0						0
法附則第15条第49項 (帰還環境整備推進法人)	評価額の1/3の額	4 9 0						0
	減額後の課税標準額	5 0 0						0
法附則第15条第50項 (地域福利増進事業)	評価額の2/3の額	5 1 0						0
	減額後の課税標準額	5 2 0						0
法附則第15条の2第2項 (JR北海道・四国に係る特例)	評価額の1/2の額	5 3 0						0
	減額後の課税標準額	5 4 0						0
法附則第15条の3第1項 (旅客会社等に係る承継特例)	評価額の3/5の額	5 5 0					11,495	11,495
	減額後の課税標準額	5 6 0					7,182	7,182
	評価額の3/10の額	5 7 0						0
	減額後の課税標準額	5 8 0						0
平成10年改正法附則第6条第9項 による旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外貿埠頭)	評価額の1/2の額	5 9 0						0
	減額後の課税標準額	6 0 0						0
平成11年改正法附則第8条第8項 による旧法第349条の3第27項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/6の額	6 1 0						0
	減額後の課税標準額	6 2 0						0
平成18年改正法附則第13条第9項 による旧法第349条の3第31項 (水資源開発機構)	評価額の1/6の額	6 3 0						0
	減額後の課税標準額	6 4 0						0
平成26年改正法附則第12条第8項 による旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評価額の1/2の額	6 5 0						0
	減額後の課税標準額	6 6 0						0
合 計	評 価 額	6 7 0	404	0	155,540	0	11,495	167,439
	減額後の課税標準額	6 8 0	404	0	111,296	0	7,182	118,882

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	地 目	行 番 号			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
		9	10	11	12 田 (千円)	23 畑 (千円)	34 宅 地 (千円)	45 山 林 (千円)	56 その他 (千円)	67 計 (千円) 77
法附則第16条の2第1項 (平成28年熊本地震による被災住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	6	9	0						0
	減額後の課税標準額	7	0	0						0
法附則第29条の5第7項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地としての評価額	7	1	0						0
	徴収猶予分に相当する課税標準額	7	2	0						0
法附則第29条の5第8項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地としての評価額	7	3	0						0
	徴収猶予分に相当する課税標準額	7	4	0						0
法附則第29条の5第16項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地としての評価額	7	5	0						0
	減額分に相当する課税標準額	7	6	0						0
法附則第29条の5第17項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地としての評価額	7	7	0						0
	減額分に相当する課税標準額	7	8	0						0
法附則第55条第4項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	7	9	0						0
	減額分に相当する課税標準額	8	0	0						0
法附則第55条第6項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	8	1	0						0
	減額分に相当する課税標準額	8	2	0						0
法附則第55条第8項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	8	3	0						0
	減額分に相当する課税標準額	8	4	0						0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
			田 12 (千円)	畑 23 (千円)	宅 地 34 (千円)	山 林 45 (千円)	そ の 他 56 (千円)	計 67 (千円) 77
法附則第56条第1項 (東日本大震災による被災住宅 用地に係る特例措置)	評 価 額	8 5 0			46,402			46,402
	減額後の課税標準額	8 6 0			9,269			9,269
法附則第56条第10項 (東日本大震災による被災代替 住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	8 7 0						0
	減額後の課税標準額	8 8 0						0
法附則第56条第13項 (居住困難区域内住宅用地に 係る代替住宅用地の特例措置)	評 価 額	8 9 0						0
	減額後の課税標準額	9 0 0						0
改正法の規定によるもの 平成30年改正法附則第20条 第9項(旧法附則第15条の8第2項)	評 価 額	9 1 0			108,178			108,178
	減額分に相当する 課 税 標 準 額	9 2 0			1,437			1,437

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1) 地 種			(4) 決 定 価 格			(7) 単 位 当 たり 価 格		
		評価総地積 (㎡)(f)	法定免稅点 未満のもの (㎡)(g)	法定免稅点 以上のもの (㎡)(h)	総 額 (千円)(i)	法定免稅点 未満のもの (千円)(j)	法定免稅点 以上のもの (千円)(k)	平均価格 (円/㎡)(l)	最高価格 (円/㎡)(m)	
介 在 田	0 1 0		0			0		0		
介 在 畑	0 2 0	19,958	0	19,958	147,688	0	147,688	7,400	24,098	
宅 地 介 在 山 林	0 3 0									
農 地 等 介 在 山 林	0 4 0									
市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (平27以前参入分)	0 5 0	30,334	16	30,318	340,365	157	340,208	11,221	29,849
	特 定 市 農 (平28以後参入分)	0 6 0		0			0		0	
	上 記 以 外	0 7 0		0			0		0	
	小 計	0 8 0	30,334	16	30,318	340,365	157	340,208	11,221	29,849
	特 定 市 農 (平27以前参入分)	0 9 0	273,584	199	273,385	5,480,568	1,512	5,479,056	20,032	54,543
	特 定 市 農 (平28以後参入分)	1 0 0		0			0		0	
	上 記 以 外	1 1 0		0			0		0	
	小 計	1 2 0	273,584	199	273,385	5,480,568	1,512	5,479,056	20,032	54,543
	特 定 市 農 (平27以前参入分)	1 3 0	303,918	215	303,703	5,820,933	1,669	5,819,264	19,153	54,543
	特 定 市 農 (平28以後参入分)	1 4 0		0	0	0	0	0	0	0
	上 記 以 外	1 5 0		0	0	0	0	0	0	0
	計	1 6 0	303,918	215	303,703	5,820,933	1,669	5,819,264	19,153	54,543
	田 圃 住 居 地 域 内 市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (平27以前参入分)	1 7 0		0			0		0
	特 定 市 農 (平28以後参入分)	1 8 0		0			0		0	
	上 記 以 外	1 9 0		0			0		0	
	小 計	2 0 0	0	0	0	0	0	0	0	0
特 定 市 農 (平27以前参入分)	2 1 0		0			0		0		
特 定 市 農 (平28以後参入分)	2 2 0		0			0		0		
上 記 以 外	2 3 0		0			0		0		
小 計	2 4 0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 定 市 農 (平27以前参入分)	2 5 0		0	0	0	0	0	0	0	
特 定 市 農 (平28以後参入分)	2 6 0		0	0	0	0	0	0	0	
上 記 以 外	2 7 0		0	0	0	0	0	0	0	
計	2 8 0	0	0	0	0	0	0	0	0	
農 地	特 定 市 農 (平27以前参入分)	2 9 0	30,334	16	30,318	340,365	157	340,208	11,221	29,849
	特 定 市 農 (平28以後参入分)	3 0 0		0	0	0	0	0	0	0
	上 記 以 外	3 1 0		0	0	0	0	0	0	0
	小 計	3 2 0	30,334	16	30,318	340,365	157	340,208	11,221	29,849
	特 定 市 農 (平27以前参入分)	3 3 0	273,584	199	273,385	5,480,568	1,512	5,479,056	20,032	54,543
	特 定 市 農 (平28以後参入分)	3 4 0		0	0	0	0	0	0	0
	上 記 以 外	3 5 0		0	0	0	0	0	0	0
	小 計	3 6 0	273,584	199	273,385	5,480,568	1,512	5,479,056	20,032	54,543
	特 定 市 農 (平27以前参入分)	3 7 0	303,918	215	303,703	5,820,933	1,669	5,819,264	19,153	54,543
	特 定 市 農 (平28以後参入分)	3 8 0		0	0	0	0	0	0	0
	上 記 以 外	3 9 0		0	0	0	0	0	0	0
	計	4 0 0	303,918	215	303,703	5,820,933	1,669	5,819,264	19,153	54,543

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調  
(つづき)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(8) 課 税 標 準 額			(9) 法 定 免 税 点 未 満 の も の			(10) 法 定 免 税 点 以 上 の も の			(11) 総 数			(12) 法 定 免 税 点 未 満 の も の			(13) 法 定 免 税 点 以 上 の も の		
		総 額		法 定 免 税 点 未 満 の も の	法 定 免 税 点 以 上 の も の		総 数		法 定 免 税 点 未 満 の も の		法 定 免 税 点 以 上 の も の		総 数		法 定 免 税 点 未 満 の も の		法 定 免 税 点 以 上 の も の		
		12	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37
介 在 田	0 1 1			0															
介 在 畑	0 2 1	103,096		0	103,096				28		0						28		
宅 地 介 在 山 林	0 3 1			0							0								
農 地 等 介 在 山 林	0 4 1			0							0								
市 街 化 区 域 農 地	通 常 田	特 定 市 農 (平27以前参入分)	0 5 1	113,455		52	113,403			84		1						83	
		特 定 市 農 (平28以後参入分)	0 6 1			0						0							
		上 記 以 外	0 7 1			0						0							
		小 計	0 8 1	113,455		52	113,403			84		1						83	
	街 化 区	特 定 市 農 (平27以前参入分)	0 9 1	1,826,856		504	1,826,352			683		5						678	
		特 定 市 農 (平28以後参入分)	1 0 1			0						0							
		上 記 以 外	1 1 1			0						0							
		小 計	1 2 1	1,826,856		504	1,826,352			683		5						678	
	街 域 農 地	特 定 市 農 (平27以前参入分)	1 3 1	1,940,311		556	1,939,755			767		6						761	
		特 定 市 農 (平28以後参入分)	1 4 1		0	0	0			0		0						0	
		上 記 以 外	1 5 1		0	0	0			0		0						0	
		計	1 6 1	1,940,311		556	1,939,755			767		6						761	
	田 園 住 居 地 域 内 市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (平27以前参入分)	1 7 1			0						0							
		特 定 市 農 (平28以後参入分)	1 8 1			0						0							
		上 記 以 外	1 9 1			0						0							
		小 計	2 0 1		0	0	0			0		0						0	
	街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (平27以前参入分)	2 1 1			0						0							
		特 定 市 農 (平28以後参入分)	2 2 1			0						0							
		上 記 以 外	2 3 1			0						0							
		小 計	2 4 1		0	0	0			0		0						0	
	街 域 農 地	特 定 市 農 (平27以前参入分)	2 5 1			0						0							
		特 定 市 農 (平28以後参入分)	2 6 1			0						0							
		上 記 以 外	2 7 1			0						0							
		計	2 8 1			0						0							
農 地	田	特 定 市 農 (平27以前参入分)	2 9 1	113,455		52	113,403			84		1						83	
		特 定 市 農 (平28以後参入分)	3 0 1		0	0	0			0		0						0	
		上 記 以 外	3 1 1		0	0	0			0		0						0	
		小 計	3 2 1	113,455		52	113,403			84		1						83	
	計 畑	特 定 市 農 (平27以前参入分)	3 3 1	1,826,856		504	1,826,352			683		5						678	
		特 定 市 農 (平28以後参入分)	3 4 1		0	0	0			0		0						0	
		上 記 以 外	3 5 1		0	0	0			0		0						0	
		小 計	3 6 1	1,826,856		504	1,826,352			683		5						678	
	計	特 定 市 農 (平27以前参入分)	3 7 1	1,940,311		556	1,939,755			767		6						761	
		特 定 市 農 (平28以後参入分)	3 8 1		0	0	0			0		0						0	
		上 記 以 外	3 9 1		0	0	0			0		0						0	
		計	4 0 1	1,940,311		556	1,939,755			767		6						761	

地方公共団体コード				表番号			
1	2	2	1	2	2	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調  
(つづき)

都道府県名 千葉県  
市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(14) 納 税			(15) 義 務			(16) 税 務			(17) 者 数		
		各 区 分 別			市街化区域農地に係る実数(法定免税点未満のものを含む。)			田・畑別			適 用 区 分 別		
		総 数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	田	畑	別	全 体	全 体	全 体	全 体	全 体	
(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)		
介 在 田	0 1 2			0									
介 在 畑	0 2 2	13		0		13							
宅 地 介 在 山 林	0 3 2			0									
農 地 等 介 在 山 林	0 4 2			0									
市 街 化 区 域 農 地	通 常 田	特定市農 (平27以前参入分)	0 5 2	41	1	40							
		特定市農 (平28以後参入分)	0 6 2		0								
		上 記 以 外	0 7 2		0								
	畑	特定市農 (平27以前参入分)	0 9 2	378	5	373							
		特定市農 (平28以後参入分)	1 0 2		0								
		上 記 以 外	1 1 2		0								
	計	1 2 2											
	市 街 化 区 域 農 地	田	特定市農 (平27以前参入分)	1 3 2									
			特定市農 (平28以後参入分)	1 4 2									
			上 記 以 外	1 5 2									
計		1 6 2											
住 居 地 域 内 市 街 化 区 域 農 地		特定市農 (平27以前参入分)	1 7 2		0								
		特定市農 (平28以後参入分)	1 8 2		0								
		上 記 以 外	1 9 2		0								
計		2 0 2											
畑		特定市農 (平27以前参入分)	2 1 2		0								
		特定市農 (平28以後参入分)	2 2 2		0								
	上 記 以 外	2 3 2		0									
計	2 4 2												
畑	特定市農 (平27以前参入分)	2 5 2											
	特定市農 (平28以後参入分)	2 6 2											
	上 記 以 外	2 7 2											
計	2 8 2												
農 地	田	特定市農 (平27以前参入分)	2 9 2	41	1	40							
		特定市農 (平28以後参入分)	3 0 2	0	0	0							
		上 記 以 外	3 1 2	0	0	0							
	計	3 2 2				41							
	畑	特定市農 (平27以前参入分)	3 3 2	378	5	373							
		特定市農 (平28以後参入分)	3 4 2	0	0	0							
		上 記 以 外	3 5 2	0	0	0							
	計	3 6 2				378							
	計	特定市農 (平27以前参入分)	3 7 2						409				
		特定市農 (平28以後参入分)	3 8 2										
上 記 以 外		3 9 2											
計	4 0 2									409			

(注) 17～19列の各欄の数値は、14列の数値の単純合計数値ではない。



地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	9

第19表 負担調整措置等による軽減額に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号			(1) 評価総地積 (㎡)(イ)	(2) 決定価格 (千円)			(3) 軽減額 (千円)			(8) 軽減額合計 (千円) (ハ)+(ホ)+(ニ) (ヘ)+(ト)(チ)	(9) 提示平均価額 (円/㎡) 又は (円/千㎡) (ウ)	単位当たり 平均価格 (円/㎡) (ロ)/(イ)(ヌ)	
					総額 (ロ)	法定免税点 未満のもの (ロ)-(ニ)(ハ)	法定免税点 以上のもの (ニ)	課税標準の 特例によるもの (ホ)	負担調整措 置によるもの (ヘ)	特定市街化区 域農地に係る もの(ト)				
評 点 式 評 価 法	一般田	0	1	0	18,855,042	1,812,037	89,318	1,722,719	404			89,722	96,088	96
	一般畑	0	2	0	12,630,032	816,568	54,178	762,390				54,178	64,651	65
	宅地 (宅地A・Bを除く)	0	3	0	19,293,058	619,459,306	951,194	618,508,112	384,595,864	46,379,045		431,926,103	32,254	32,108
	一般山林	0	4	0	16,437,688	785,906	95,188	690,718				95,188	47,799	48
	小計	0	5	0	67,215,820	622,873,817	1,189,878	621,683,939	384,596,268	46,379,045		432,165,191		9,267
そ の 他	宅地A(農業用施設 用地・農地+造成 費)	0	6	0			0					0		0
	宅地B(生産緑地地 区内の宅地・農地等 +造成費)	0	7	0			0					0		0
	一般市街化区域農地	0	8	0			0					0		0
上 記 以 外 の 地 目 の 計	0	9	0	8,480,439	52,358,671	86,600	52,272,071	4,788	14,901,696	3,879,509	18,872,593		6,174	
小計	1	0	0	8,480,439	52,358,671	86,600	52,272,071	4,788	14,901,696	3,879,509	18,872,593		6,174	
合 計	1	1	0	75,696,259	675,232,488	1,276,478	673,956,010	384,601,056	61,280,741	3,879,509	451,037,784		8,920	

(注) 1. 「宅地A」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。

2. 「宅地B」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。

平成31年度 家屋に関する概要調書等報告書

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地方公共団体コード	1 <sup>1</sup>	2	2	1	2	2 <sup>6</sup>
表番号・行番号	7 <sup>7</sup>	0	0	0	0	0 <sup>11</sup>
市町村判別コード	特定市………1 特定市以外の市町村………2					12
団体区分コード	1 <sup>13</sup>	/	/	/	/	2 <sup>16</sup>

(注)自動的に付与される。

地方公共団体コード							表番号	
<sup>1</sup> 1	2	2	1	2	2	<sup>7</sup> 2	<sup>8</sup> 1	

第21表 納税義務者数に関する調

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区 分 個人・法人の別	行 番 号			(1) 総 数 (人)	(2) 法定免税点未満 のもの(人)	(3) 法定免税点以上 のもの(人)
	<sup>9</sup> 0	1	0	<sup>12</sup>	<sup>20</sup>	<sup>27</sup>
個 人	0	1	0	60,447	995	59,452
法 人	0	2	0	1,378	40	1,338
計	0	3	0	61,825	1,035	60,790

地方公共団体コード						表番号	
<sup>1</sup> 1	2	2	1	2	2	<sup>7</sup> 2	<sup>8</sup> 2

第22表 総括表

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1)		(2)		(3)		
		棟数	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	単位当たり価格 (円)			
木造	総数	<sup>9</sup> 0	1	0	<sup>12</sup> ア 52,602	<sup>20</sup> エ 5,676,908	<sup>31</sup> キ <sup>42</sup> 131,391,314	23,145
	法定免税点未満のもの	0	2	0	イ 1,313	オ 59,555	ク 73,384	1,232
	法定免税点以上のもの	0	3	0	ウ 51,289	カ 5,617,353	ケ 131,317,930	23,377
木造以外	総数	0	4	0	コ 11,303	ス 4,423,274	タ 184,200,684	41,644
	法定免税点未満のもの	0	5	0	サ 48	セ 1,522	チ 5,537	3,638
	法定免税点以上のもの	0	6	0	シ 11,255	ソ 4,421,752	ツ 184,195,147	41,657
計	総数	0	7	0	63,905	10,100,182	315,591,998	31,246
	法定免税点未満のもの	0	8	0	1,361	61,077	78,921	1,292
	法定免税点以上のもの	0	9	0	62,544	10,039,105	<sup>テ</sup> 315,513,077	31,428
非課税家屋	1	0	0	99	84,986			

(参考)

実際免税点の額	200,000 円
---------	-----------

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	2	3

第23表 所有者区分による家屋に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) (2) (3) (4) (5)					(6)										
		個 人 が 所 有 す る 家 屋					法 人 が 所 有 す る 家 屋										
		棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)									
木 造	総 数	90	1	0	12	51,589	20	5,550,664	30	127,904,618	42	127,895,294	23,043	54	1,013	62	126,244
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	2	0		1,287		58,596		70,465		70,427	1,203		26		959
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	3	0		50,302		5,492,068		127,834,153		127,824,867	23,276		987		125,285
木 造 以 外	総 数	0	4	0		9,208		2,216,237		92,766,355		92,763,745	41,858		2,095		2,207,037
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	5	0		32		1,022		3,763		3,763	3,682		16		500
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	6	0		9,176		2,215,215		92,762,592		92,759,982	41,875		2,079		2,206,537
計	総 数	0	7	0		60,797		7,766,901		220,670,973		220,659,039	28,412		3,108		2,333,281
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	8	0		1,319		59,618		74,228		74,190	1,245		42		1,459
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	9	0		59,478		7,707,283		220,596,745		220,584,849	28,622		3,066		2,331,822

区 分	行 番 号	(7) (8) (9)			(10) (11) (12)													
		法 人 が 所 有 す る 家 屋			合 計													
		決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)									
木 造	総 数	90	1	1	12	3,486,696	24	3,486,341	27,619	36	52,602	44	5,676,908	54	131,391,314	66	131,381,635	23,145
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	2	1		2,919		2,797	3,044		1,313		59,555		73,384		73,224	1,232
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	3	1		3,483,777		3,483,544	27,807		51,289		5,617,353		131,317,930		131,308,411	23,377
木 造 以 外	総 数	0	4	1		91,434,329		91,319,562	41,429		11,303		4,423,274		184,200,684		184,083,307	41,644
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	5	1		1,774		1,774	3,548		48		1,522		5,537		5,537	3,638
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	6	1		91,432,555		91,317,788	41,437		11,255		4,421,752		184,195,147		184,077,770	41,657
計	総 数	0	7	1		94,921,025		94,805,903	40,681		63,905		10,100,182		315,591,998		315,464,942	31,246
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	8	1		4,693		4,571	3,217		1,361		61,077		78,921		78,761	1,292
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	9	1		94,916,332		94,801,332	40,705		62,544		10,039,105		315,513,077	†	315,386,181	31,428

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第24表 木造家屋に関する調(その1)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 家屋の種類	行番号			(1) 棟数		
	9	1	0	12	22	32
				総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの
専用住宅	0	1	0	45,629	586	45,043
共同住宅・寄宿舍	0	2	0	862	0	862
併用住宅	住宅部分1	0	3	1,122	25	1,097
	その他の用の部分2	0	4	1,122	25	1,097
	計(棟数については1の数値を記入)	0	5	1,122	25	1,097
旅館・料亭・ホテル	0	6	0	12	0	12
事務所・銀行・店舗	0	7	0	524	16	508
劇場・病院	0	8	0	29	0	29
工場・倉庫	0	9	0	457	25	432
土蔵	1	0	0	141	20	121
附属家	1	1	0	3,826	641	3,185
合計	1	2	0	52,602	1,313	51,289

地方公共団体コード						表番号			
1	2	2	1	2	2	7	2	8	4

第24表 木造家屋に関する調(その2)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 家屋の種類	行番号			(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	単位当たり価格			
				床面積			決定価格			(イ)	(ホ)	(ヘ)	
				総数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(イ)	(ロ)	(ハ)	
専用住宅	0	1	1	<sup>12</sup> a 5,088,035	<sup>23</sup> 36,589	<sup>34</sup> 5,051,446	<sup>45</sup> 120,524,365	<sup>56</sup> 44,391	<sup>67</sup> 120,479,974	23,688	1,213	23,851	
共同住宅・寄宿舎	0	2	1	b 194,919	0	194,919	6,151,440	0	6,151,440	31,559	0	31,559	
併用住宅	住宅部分1	0	3	1	107,495	1,210	106,285	1,696,759	1,993	1,694,766	15,785	1,647	15,945
	その他の用の部分2	0	4	1	42,861	342	42,519	678,205	538	677,667	15,823	1,573	15,938
	(1 + 2) 計	0	5	1	<sup>c</sup> 150,356	1,552	148,804	2,374,964	2,531	2,372,433	15,796	1,631	15,943
旅館・料亭・ホテル	0	6	1	d 2,010	0	2,010	12,936	0	12,936	6,436	0	6,436	
事務所・銀行・店舗	0	7	1	e 54,117	356	53,761	1,215,682	1,030	1,214,652	22,464	2,893	22,594	
劇場・病院	0	8	1	f 4,706	0	4,706	181,264	0	181,264	38,518	0	38,518	
工場・倉庫	0	9	1	g 28,181	921	27,260	225,263	1,832	223,431	7,993	1,989	8,196	
土蔵	1	0	1	h 6,388	840	5,548	9,676	825	8,851	1,515	982	1,595	
附属家	1	1	1	i 148,196	19,297	128,899	695,724	22,775	672,949	4,695	1,180	5,221	
合計	1	2	1	<sup>エ</sup> 5,676,908	<sup>オ</sup> 59,555	<sup>カ</sup> 5,617,353	<sup>キ</sup> 131,391,314	<sup>ク</sup> 73,384	<sup>ケ</sup> 131,317,930	23,145	1,232	23,377	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1					2		5

第25表 木造以外の家屋に関する調  
(1)事務所、店舗、百貨店

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 構造別	行番号			(1) (2) (3) (4) (5) (6) 棟数												
				総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの								
				棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数							
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	0	12	14	19	0	26	0	33	0	40	14	47	53
鉄筋コンクリート造	0	2	0	0	83	24		0	0	0	0	0	83	24		
鉄骨造	0	3	0	0	728	106		0	0	0	0	0	728	106		
軽量鉄骨造	0	4	0	0	278	29		10	0	0	0	0	268	29		
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0	0	11	5		0	0	0	0	0	11	5		
その他	0	6	0	0				0	0	0	0	0				
計	0	7	0	0	1,114	164		10	0	0	0	0	1,104	164		

区分 構造別	行番号			(7) (8) (9) 床面積			(10) (11) (12) 決定価格			単位当たり価格											
				総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)									
				(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)									
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	1	12	ア	15,696	23	0	34	15,696	45	913,896	56	0	67	913,896	77	58,225	0	58,225
鉄筋コンクリート造	0	2	1	1	イ	160,996		0	160,996	8,927,535	0	8,927,535	55,452	0	55,452						
鉄骨造	0	3	1	1	ウ	486,011		0	486,011	26,758,277	0	26,758,277	55,057	0	55,057						
軽量鉄骨造	0	4	1	1	エ	34,228		287	33,941	844,449	1,110	843,339	24,671	3,868	24,847						
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	1	1	オ	579		0	579	8,435	0	8,435	14,568	0	14,568						
その他	0	6	1	1	カ			0			0		0	0	0						
計	0	7	1	1		697,510		287	697,223	37,452,592	1,110	37,451,482	53,695	3,868	53,715						



地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1					2		6

第26表 木造以外の家屋に関する調  
(2)住宅、アパート

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 構造別	行番号			棟数												
				(1) 総数		(2) 法定免税点未満のもの		(3) 法定免税点以上のもの								
				棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数							
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	0	12	16	19	18	26	0	33	0	40	16	47	53
鉄筋コンクリート造	0	2	0	0	636	363			0	0			636		363	
鉄骨造	0	3	0	0	406	39			0	0			406		39	
軽量鉄骨造	0	4	0	0	6,569	139			1	0			6,568		139	
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0	0	17	5			0	0			17		5	
その他	0	6	0	0					0	0						
計	0	7	0	0	7,644	564			1	0			7,643		564	

区分 構造別	行番号			床面積			決定価格			単位当たり価格										
				総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)								
				(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)								
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	1	12	155,757	23	0	34	155,757	45	9,208,239	56	0	67	9,208,239	77	59,119	0	59,119
鉄筋コンクリート造	0	2	1	1	ク	956,021		0	956,021	60,070,690		60,070,690		0	60,070,690		62,834	0	62,834	
鉄骨造	0	3	1	1	ケ	136,852		0	136,852	6,051,047		6,051,047		0	6,051,047		44,216	0	44,216	
軽量鉄骨造	0	4	1	1	コ	942,912		21	942,891	22,403,260		22,403,096		164	22,403,096		23,760	7,810	23,760	
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	1	1	サ	4,365		0	4,365	85,581		85,581		0	85,581		19,606	0	19,606	
その他	0	6	1	1	シ			0						0			0	0	0	
計	0	7	1	1		2,195,907		21	2,195,886	97,818,817		97,818,653		164	97,818,653		44,546	7,810	44,546	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	7

第27表 木造以外の家屋に関する調  
(3)病院、ホテル

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 構造別	行番号			(1) (2) (3) (4) (5) (6) 棟数												
				総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの								
				棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数							
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	0	12	4	19	0	26	0	33	0	40	4	47	53
鉄筋コンクリート造	0	2	0	0	34	6	0	0	0	0	0	0	34	0	6	6
鉄骨造	0	3	0	0	31	7	0	0	0	0	0	0	31	0	7	7
軽量鉄骨造	0	4	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	7	0	0	73	13	0	0	0	0	0	0	73	0	13	13

区分 構造別	行番号			(7) (8) (9) 床面積			(10) (11) (12) 決定価格			単位当たり価格										
				総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)								
				(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)								
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	1	12 <sup>ス</sup>	27,748	23	0	34	27,748	45	2,747,235	56	0	67	2,747,235	77	99,007	0	99,007
鉄筋コンクリート造	0	2	1	1	セ	44,061	0	0	44,061	3,334,366	0	0	0	0	3,334,366	75,676	0	75,676		
鉄骨造	0	3	1	1	ソ	22,446	0	0	22,446	1,637,095	0	0	0	1,637,095	72,935	0	72,935			
軽量鉄骨造	0	4	1	1	タ	724	0	0	724	23,718	0	0	0	23,718	32,760	0	32,760			
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	1	1	チ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
その他	0	6	1	1	ツ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
計	0	7	1	1		94,979	0	0	94,979	7,742,414	0	0	0	7,742,414	81,517	0	81,517			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第28表 木造以外の家屋に関する調  
(4)工場、倉庫、市場

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 構造別	行番号			(1) (2) (3) (4) (5) (6)										
				棟数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの						
				棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数					
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	0	12	9	19	0	33	0	40	9	47	53
鉄筋コンクリート造	0	2	0		650	678		1	1		649		677	
鉄骨造	0	3	0		797	220		0	0		797		220	
軽量鉄骨造	0	4	0		814	47		30	0		784		47	
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0		197	12		6	0		191		12	
その他	0	6	0					0	0					
計	0	7	0		2,467	957		37	1		2,430		956	

区分 構造別	行番号			(7) (8) (9)			(10) (11) (12)			単位当たり価格											
				床面積			決定価格			(イ)	(ロ)	(ハ)									
				総数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)									
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	1	12	テ	24,137	23	0	34	24,137	45	1,633,308	56	0	67	1,633,308	77	67,668	0	67,668
鉄筋コンクリート造	0	2	1		ト	196,467		67	196,400		7,853,489		210	7,853,279		39,974	3,134	39,986			
鉄骨造	0	3	1		ナ	1,125,820		0	1,125,820		29,942,401		0	29,942,401		26,596	0	26,596			
軽量鉄骨造	0	4	1		ニ	68,246		993	67,253		605,278		3,693	601,585		8,869	3,719	8,945			
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	1		ヌ	4,650		154	4,496		57,402		360	57,042		12,345	2,338	12,687			
その他	0	6	1		ネ			0					0			0	0	0			
計	0	7	1			1,419,320		1,214	1,418,106		40,091,878		4,263	40,087,615		28,247	3,512	28,268			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	9

第29表 木造以外の家屋に関する調  
(5)その他

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 構造別	行番号			棟数								
				(1) 総数		(2) 法定免税点未満のもの		(3) 法定免税点以上のもの				
				棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数			
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	0	12	19	26	0	33	40	47	53
鉄筋コンクリート造	0	2	0	0	2		0	0		2		
鉄骨造	0	3	0	0	3	2	0	0	0	3	2	
軽量鉄骨造	0	4	0	0			0	0				
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0	0			0	0				
その他	0	6	0	0			0	0				
計	0	7	0	0	5	2	0	0	0	5	2	

区分 構造別	行番号			床面積			決定価格			単位当たり価格				
				総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(二) (イ)	(ホ) (ロ)	(へ) (ハ)		
				(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)		
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	1	12	23	34	45	56	67	77	0	0	0
鉄筋コンクリート造	0	2	1	1	ハ	9,374	0	9,374	747,903	0	747,903	79,785	0	79,785
鉄骨造	0	3	1	1	ヒ	6,184	0	6,184	347,080	0	347,080	56,125	0	56,125
軽量鉄骨造	0	4	1	1	フ		0			0		0	0	0
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	1	1	ヘ		0			0		0	0	0
その他	0	6	1	1	ホ		0			0		0	0	0
計	0	7	1	1		15,558	0	15,558	1,094,983	0	1,094,983	70,381	0	70,381

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	3
1						0	

第30表 木造以外の家屋に関する調  
(6)合計

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 構造別	行番号			(1) (2) (3) (4) (5) (6) 棟数												
				総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの								
				棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数							
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	0	12	43	19	18	26	0	33	0	40	43	47	53
鉄筋コンクリート造	0	2	0	0	1,405	1,071			1		1		1,404		1,070	
鉄骨造	0	3	0	0	1,965	374			0		0		1,965		374	
軽量鉄骨造	0	4	0	0	7,665	215			41		0		7,624		215	
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0	0	225	22			6		0		219		22	
その他	0	6	0	0	0	0			0		0		0		0	
計	0	7	0	0	11,303	1,700			48		1		11,255		1,699	

区分 構造別	行番号			(7) (8) (9) 床面積			(10) (11) (12) 決定価格			単位当たり価格										
				総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)								
				(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)								
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	1	12	223,338	23	0	34	223,338	45	14,502,678	56	0	67	14,502,678	77	64,936	0	64,936
鉄筋コンクリート造	0	2	0	1	1,366,919		67	1,366,852		80,933,983		210	80,933,773		59,209		3,134		59,212	
鉄骨造	0	3	0	1	1,777,313		0	1,777,313		64,735,900		0	64,735,900		36,423		0		36,423	
軽量鉄骨造	0	4	0	1	1,046,110		1,301	1,044,809	a	23,876,705		4,967	23,871,738		22,824		3,818		22,848	
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0	1	9,594		154	9,440	b	151,418		360	151,058		15,783		2,338		16,002	
その他	0	6	0	1	0		0	0		0		0	0		0		0		0	
計	0	7	0	1	4,423,274		セ	1,522	ソ	4,421,752		タ	184,200,684		チ	5,537	ツ	184,195,147		41,657

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	3
						8	1

第31表 新增分家屋に関する調  
(1)木造家屋

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 家屋の種類	行番号			(1)棟数		(3)床面積		(5)再建築費評点数		(7)決定価格		単位当たり再建築費評点数		単位当たり価格											
				総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分	(ロ)		(ハ)											
												(イ)	(点)	(イ)	(円)										
新 増 分	専用住宅	9	0	1	0	12	508	18	8	24	a	54,521	33	118	41	5,084,975	51	8,494	60	4,027,300	70	6,727	93,266	73,867	
	共同住宅・寄宿舍	0	2	0	0		17			b	6,277					588,496							93,754	74,253	
	併用住宅	0	3	0	0		5			c	1,012					90,537							89,463	70,855	
	旅館・料亭・ホテル	0	4	0	0					d													0	0	
	事務所・銀行・店舗	0	5	0	0		10			e	1,795					132,126							73,608	58,285	
	劇場・病院	0	6	0	0		2			f	410					34,599							84,388	66,834	
	工場・倉庫	0	7	0	0		6			g	178					6,710							37,697	29,837	
	土蔵	0	8	0	0					h													0	0	
	附属家	0	9	0	0		2			i	73					5,813							79,630	63,068	
合計	1	0	0	0	j	550	k	8	ヤ	64,266	ユ	118			5,943,256			ヨ	8,494	ヲ	4,707,033	ラ	6,727	92,479	73,243

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第32表 新增分家屋に関する調  
(2)木造以外の家屋 (その1)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

家屋の種類	区分 構造別		行番号			(1) 棟数		(2) 床面積		(3) 再建築費評点数		(4) 決定価格		単位当たり再建築費評点数 (ロ) (イ) (点)	単位当たり価格 (ハ) (イ) (円)		
						総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分				
																24	33
新 増	事務所・店舗・百貨店	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	1	0	12	18	24	33	41	51	60	70	79	0	0	
		鉄筋コンクリート造	0	2	0			イ							0	0	
		鉄骨造	0	3	0		11	2	ク	2,786	121	282,918	12,637	305,091	13,648	101,550	109,509
		軽量鉄骨造	0	4	0		2	1	エ	66	26	2,953	784	3,159	827	44,742	47,864
		れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0				オ							0	0
		その他	0	6	0				カ							0	0
		計	0	7	0		13	3				2,852	147	285,871	13,421	308,250	14,475
増	住宅・アパート	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	8	0				キ						0	0	
		鉄筋コンクリート造	0	9	0		2		ク	725		91,931		80,899		126,801	111,585
		鉄骨造	1	0	0		3		ケ	1,776		188,940		166,267		106,385	93,619
		軽量鉄骨造	1	1	0		57		コ	10,998		1,024,731		901,764		93,174	81,993
		れんが造 コンクリートブロック造	1	2	0				サ							0	0
		その他	1	3	0				シ							0	0
		計	1	4	0		62	0				13,499	0	1,305,602	0	1,148,930	0
分	病院・ホテル	鉄骨鉄筋コンクリート造	1	5	0				ス						0	0	
		鉄筋コンクリート造	1	6	0				セ						0	0	
		鉄骨造	1	7	0				ソ						0	0	
		軽量鉄骨造	1	8	0				タ						0	0	
		れんが造 コンクリートブロック造	1	9	0				チ						0	0	
		その他	2	0	0				ツ						0	0	
		計	2	1	0		0	0				0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	3
							2

第32表 新增分家屋に関する調  
(2)木造以外の家屋 (その2)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

家屋の種類	区分 構造別	行番号			(1) 棟数		(3) 床面積		(5) 再建築費評点数		(7) 決定価格		単位当たり 再建築費評点数 (ロ) (イ) (点)	単位当たり価 格 (ハ) (イ) (円)	
					総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分			
		9	2	2	0	12	18	24	33	41	51	60	70	79	
新 増 分	工場 ・ 倉庫 ・ 市場	鉄骨鉄筋コンクリート造	2	2	0			テ						0	0
		鉄筋コンクリート造	2	3	0	1		ト	18		621		670	34,500	37,222
		鉄骨造	2	4	0	8		チ	1,549		118,116		126,816	76,253	81,870
		軽量鉄骨造	2	5	0	7		ニ	316		12,675		13,474	40,111	42,639
		れんが造 コンクリートブロック造	2	6	0			ヌ						0	0
		その他	2	7	0			ネ						0	0
		計	2	8	0	16	0		1,883	0	131,412	0	140,960	69,789	74,859
	そ の 他	鉄骨鉄筋コンクリート造	2	9	0			ノ						0	0
		鉄筋コンクリート造	3	0	0			ハ						0	0
		鉄骨造	3	1	0			ヒ						0	0
		軽量鉄骨造	3	2	0			フ						0	0
		れんが造 コンクリートブロック造	3	3	0			ヘ						0	0
		その他	3	4	0			ホ						0	0
計	3	5	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0		
合計		3	6	0	<sup>e</sup> 91	<sup>g</sup> 3	<sup>リ</sup> 18,234	<sup>ル</sup> 147	<sup>リ</sup> 1,722,885	<sup>レ</sup> 13,421	<sup>レ</sup> 1,598,140	<sup>ロ</sup> 14,475	94,487	87,646	



地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	3
						8	3

第33表 減少分家屋に関する調  
(1)木造家屋

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 家屋の種類	行番号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格 (円)
		棟数 総数	床面積 総数 (㎡) (イ)	決定価格 総額 (千円) (ロ)	
専用住宅	9 0 1 0	12 247	19 22,070	28 299,252	13,559
共同住宅・寄宿舍		38 6	45 1,015	54 13,301	13,104
併用住宅	0 3 0	12 10	19 1,380	28 17,595	12,750
旅館・料亭・ホテル		38	45	54 63	0
事務所・銀行・店舗	0 5 0	12 10	19 574	28 5,688	9,909
劇場・病院		38	45	54 63	0
工場・倉庫	0 7 0	12 1	19 10	28 30	3,000
土蔵		38	45 45	54 58	1,289
附属家	0 9 0	12 43	19 1,297	28 5,170	3,986
合計		38 317	45 26,391	54 341,094	12,925

地方公共団体コード						表番号	
<sup>1</sup> 1	2	2	1	2	2	<sup>7</sup> 3	<sup>8</sup> 4

第34表 減少分家屋に関する調  
(2) 木造以外の家屋

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 家屋の種類	行番号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格 (円) (イ)
		棟数 総数	床面積 総数 (㎡) (イ)	決定価格 総額 (千円) (ロ)	
事務所・店舗・百貨店	9 0 1 0	12	19 20,612	28 784,363	38,054
住宅・アパート		38	45 8,605	54 236,093 <sup>63</sup>	27,437
病院・ホテル	0 3 0	12	19	28	0
工場・倉庫・市場		38	45 2,457	54 20,292 <sup>63</sup>	8,259
その他	0 5 0	12	19	28	0
合計		38	45 31,674	54 1,040,748 <sup>63</sup>	32,858

地方公共団体コード					表番号			
1	2	2	1	2	2	7	3	5

第35表 課税標準額等に関する調  
(その1)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

		区 分	特例率	行 番 号	法定免税点以上のもの (千円)	
		決 定 価 格 (A)		9 0 1 0	12 テ 315,513,077	
課 税 標 準 の 特 例 に よ り 減 額 に な る も の 額	法	第10項 (日本放送協会)	1/2		23 33	
		第11項 (日本原子力研究開発機構)	1/3	0 3 0	12 23 33	
	三	第12項 (登録有形文化財等)	2/3			23 33
		第16項 (宇宙航空研究開発機構)	1/2	0 5 0	12 23 33	
	よ四	第17項 (海洋研究開発機構)	1/3			23 33
		第18項 (水資源機構)	2/3	0 7 0	12 23 33	
	九	第19項 (特定地方交通線)	1/3			23 33
		第21項 (科学技術振興機構)	2/3	0 9 0	12 23 33	
	の	第23項 (新関西国際空港株式会社)	1/2			23 33
		第24項 (信用協同組合等)	1/2	1 3 0	12 23 33	
	も三	第26項 (中部国際空港)	3/5	1 5 0	12 23 33	
		第28項 (家庭的保育事業)	1/2			23 33
	の	第29項 (居宅訪問型保育事業)	-	1 7 0	12 23 33	
		第30項 (事業所内保育事業)	-			23 33
	の	第31項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	-	1 9 0	12 23 33	
		第33項 (量子科学技術研究開発機構)	1/2			23 33
	に	第34項 (世界遺産)	1/3	2 1 0	12 23 33	
		第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	2/3			23 33
	よ	第4項 (心身障害者多数雇用事業所)	1/3	2 3 0	12 23 33	
		第13項 (並行在来線の譲受資産)	1/2			23 33
	附	第18項 (PFIによる公共施設等の整備等)	1/2	2 5 0	12 23 33	
		第19項 (都市利便施設 (都市再生緊急整備地域))	1/2	2 7 0	12 23 33	
	一	( " (特定都市再生緊急整備地域))	-			23 33
		第20項 (成田国際空港株式会社)	-	2 9 0	12 23 33	
	五	第21項 (PFI国立大学の校舎)	9/10			23 33
		第22項 (都市鉄道利便増進施設)	1/2	3 1 0	12 23 33	
	条	第23項 (外資埠頭公社の民営化に係る承継特例)	2/3			23 33
		第24項 (日本郵政公社の民営化に係る承継特例)	1/2	3 3 0	12 23 33	
	の	第25項 (鉄道事業再構築事業)	3/5	3 5 0	12 23 33	
		第27項 (公益法人の所有する能楽堂)	5/6			23 33
	に	第28項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等 (国際戦略港湾))	1/2	3 7 0	12 23 33	
		( " (特定国際拠点港湾))	1/2			23 33
	よ	第30項 (津波防災地域づくり法の指定避難施設)	2/3	3 9 0	12 23 33	
		(津波防災地域づくり法の協定避難施設)	-			23 33
	る	第32項 (駅のバリアフリー化施設)	-	4 1 0	12 23 33	
		第36項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	2/3			23 33
	も	第40項 (認定誘導事業)	2/3	4 3 0	12 23 33	
		第44項 (特定事業所内保育施設)	-			23 33
	額			4 5 0	12 23 33	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	3
						8	6

第36表 課税標準額等に関する調  
(その2)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

		区	分	特例率	行番号	(1) 法定免税点以上のもの (千円)
課税標準額の特別に より減額に なる額	法附則第一五條の二	第2項	(JR北海道・四国に係る特例)※法附則第15條の3の適用のないもの	1/2	90   1   0	12
	法附則第一五條の三	第1項	(旅客会社等に係る承継特例)	3/5		23
		"	( " )法附則第15條の2第2項の適用のあるもの	3/10	0   3   0	12
	昭四七年附則第八條	第3項	(地下道等)	1/2		23
	昭六一年附則第三條	第10項	(特定地方交通線)	1/2	0   5   0	12
	平成三年附則第八條	第3項	(都市基盤整備公団)	1/3		23
		第3項	(都市基盤整備公団)	1/3	0   7   0	12
		第5項	(農業・生物系特定産業技術研究機構)	1/3		23
	平成七年附則第六條	"	(日本電気計器検定所)	1/6	0   9   0	12
		"	(日本消防検定協会)	1/6		23
		"	(小型船舶検査機構)	1/6	1   1   0	12
		"	(軽自動車検査協会)	1/6		23
		第8項	(関西文化学術研究都市の文化学術研究施設)	1/6	1   3   0	12
	平成十年附則第六條	第5項	(都市基盤整備公団)	1/2	1   5   0	12
	平成十三年附則第八條	第9項	(指定法人等の大規模外資埠頭)	1/2		23
		第8項	(高圧ガス保安協会)	1/6	1   7   0	12
		第9項	(日本電気計器検定所)	1/3		23
	平成十五年附則第十一條	"	(日本消防検定協会)	1/3	1   9   0	12
		"	(小型船舶検査機構)	1/3		23
		"	(軽自動車検査協会)	1/3	2   1   0	12
		第11項	(高圧ガス保安協会)	1/3		23
	平成十七年附則第七條	第9項	(社会保険診療報酬支払基金)	1/6	2   3   0	12
		第10項	(自動車安全運転センター)	1/6		23
	平成十八年附則第十三條	第8項	(農業・生物系特定産業技術研究機構)	2/3	2   5   0	12
	平成十九年附則第六條	第2項	(高圧ガス保安協会)	1/2		23
		第4項	(日本電気計器検定所)	1/2	2   7   0	12
	平成二十年附則第十條	"	(日本消防検定協会)	1/2		23
		"	(小型船舶検査機構)	1/2	2   9   0	12
		"	(軽自動車検査協会)	1/2		23
	平成二十二年附則第十一條	第19項	(PFI公共荷さばき施設等)	1/2	3   1   0	12
		第20項	(PFI一般廃棄物処理施設)	1/2		23
平成二十三年附則第七條	第2項	(石油天然ガス・金属鉱物資源機構)	2/3	3   3   0	12	
	第3項	(農業・食品産業技術総合研究機構)	4/5		23	
	第6項	(社会保険診療報酬支払基金)	2/3	3   5   0	12	
	第7項	(自動車安全運転センター)	1/3		23	
	第8項	(郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	1/3	3   7   0	12	
	第25項	(スーパー中核港湾)	1/2		23	
平成二十六年附則第十二條	第7項	(スーパー中核港湾)	1/2	3   9   0	12	
	第8項	(指定会社等の特定用途港湾施設)	1/2		23	
平成二十七年附則第十七條	第5項	(都市利便施設(都市再生緊急整備地域))	3/5	4   1   0	12	
	"	( " ) (特定都市再生緊急整備地域)	1/2	4   3   0	12	
	第6項	(津波防災地域づくり法の協定避難施設)	1/2		23	
平成二十八年附則第十八條	第3項	(倉庫等)	1/2	4   5   0	12	
	第7項	(認定誘導事業により取得した公共施設等)	4/5		23	
	第17項	(東日本大震災により滅失又は損壊した特定地方交通線の代替家屋)	1/4	4   7   0	12	
平成二十九年附則第十七條	第9項	(備蓄倉庫)	-		23	
平成三十年附則第二十條	第4項	(津波防災地域づくり法の協定避難施設)	-	4   9   0	12	
平成三十一年附則第十六條	第2項	(心身障害者多数雇用事業所)	5/6		23	
		計 (B)		5   1   0	12	126,896
額		課税標準額 (A)-(B)			23ト	315,386,181 33

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						3	7

第37表 軽減税額等に関する調（その1）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	減額割合	行 番 号	(1) (2) (3)						
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)				
法 第 352 条 の 3	第 1 項 震災等代替家屋等	1/2	90	1	0	21	31	39	
法 附 則 第 15 条 の 6	第 1 項 新築住宅	1/2	0	2	0	1,591	143,770	72,934	
	第 2 項 新築住宅（中高層耐火建築物）	1/2	0	3	0	333	20,897	13,750	
法 附 則 第 15 条 の 7	第 1 項 認定長期優良住宅	1/2	0	4	0	1,018	112,737	56,112	
	第 2 項 認定長期優良住宅（中高層耐火建築物）	1/2	0	5	0	416	45,649	31,762	
法 附 則 第 15 条 の 8	第 1 項 市街地再開発事業	第 1 種 住宅（居住部分）	2/3	0	6	0			
		第 1 種 住宅（非居住部分）	1/4	0	7	0			
		第 1 種 住宅以外	1/4	0	8	0			
		第 2 種 住宅（居住部分）	2/3	0	9	0			
		第 2 種 住宅（非居住部分）	1/3	1	0	0			
		第 2 種 住宅以外	1/3	1	1	0			
	第 2 項 サービス付き高齢者向け住宅	-	1	2	0				
	第 3 項 防災街区整備事業	住宅（居住部分）	2/3	1	3	0			
		住宅（非居住部分）	1/3	1	4	0			
		住宅以外	1/3	1	5	0			
第 4 項 高規格堤防整備事業	住宅（特定居住用部分）	2/3	1	6	0				
	住宅（非特定居住用部分）	1/3	1	7	0				
	住宅以外	1/3	1	8	0				
法 附 則 第 15 条 の 9	第 1 項 耐震改修（住宅）	1/2	1	9	0	6	593	64	
	第 4 項 バリアフリー改修（区分所有以外）	1/3	2	0	0	24	2,257	219	
	第 5 項 バリアフリー改修（区分所有）	1/3	2	1	0				
	第 9 項 省エネ改修（区分所有以外）	1/3	2	2	0	5	342	20	
	第 10 項 省エネ改修（区分所有）	1/3	2	3	0				
法 附 則 第 15 条 の 9 の 2	第 1 項 耐震改修（認定長期優良住宅化）	2/3	2	4	0				
	第 1 項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：1年目）	2/3	2	5	0				
	第 1 項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：2年目）	1/2	2	6	0				
	第 4 項 省エネ改修（区分所有以外・認定長期優良住宅化）	2/3	2	7	0				
	第 5 項 省エネ改修（区分所有・認定長期優良住宅化）	2/3	2	8	0				
法 附 則 第 15 条 の 10	第 1 項 耐震改修（住宅以外）	1/2	2	9	0				
法 附 則 第 15 条 の 11	第 1 項 改修実演芸術公演施設	1/3	3	0	0				
平成 21 年 附 則 第 8 条	第 13 項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/3	3	1	0				
平成 27 年 附 則 第 17 条	第 10 項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	3	2	0	21	1,362	660	
	第 12 項 サービス付き高齢者向け住宅	2/3	3	3	0	99	4,089	3,757	
平成 30 年 附 則 第 20 条	第 8 項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	3	4	0	13	786	388	
		2/3	3	5	0				
合 計			3	6	0	3,526	332,482	179,666	
	う ち 個 人		3	7	0	3,165	312,605	167,365	
	う ち 法 人		3	8	0	361	19,877	12,301	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						3	7

第37表 軽減税額等に関する調 (その2)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	減額割合	行 番 号	(4) 平成31年度に新たに軽減対象となったもの			(7) 平31年度で軽減期間の終了するもの								
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)						
									(5)	(6)	(8)	(9)		
法第352条の3	第1項 震災等代替家屋等	1/2	90	1	1	12	21	31	40	49	59	67		
法附則第15条の6	第1項 新築住宅	1/2	0	2	1	ア	464	イ	42,588	ウ	22,042	446	51,315	24,815
	第2項 新築住宅(中高層耐火建築物)	1/2	0	3	1	エ	51	オ	2,897	カ	1,687	187	14,913	9,448
法附則第15条の7	第1項 認定長期優良住宅	1/2	0	4	1		199		21,739		11,682	182	20,705	9,269
	第2項 認定長期優良住宅(中高層耐火建築物)	1/2	0	5	1		1		120		77			
法附則第15条の8	第1項 市街地再開発事業	第1種 住宅(居住部分)	2/3	0	6	1								
		第1種 住宅(非居住部分)	1/4	0	7	1								
		第1種 住宅以外	1/4	0	8	1								
		第2種 住宅(居住部分)	2/3	0	9	1								
		第2種 住宅(非居住部分)	1/3	1	0	1								
		第2種 住宅以外	1/3	1	1	1								
	第2項 サービス付き高齢者向け住宅	-	1	2	1									
	第3項 防災街区整備事業	住宅(居住部分)	2/3	1	3	1								
		住宅(非居住部分)	1/3	1	4	1								
		住宅以外	1/3	1	5	1								
	第4項 高規格堤防整備事業	住宅(特定居住用部分)	2/3	1	6	1								
		住宅(非特定居住用部分)	1/3	1	7	1								
住宅以外		1/3	1	8	1									
法附則第15条の9	第1項 耐震改修(住宅)	1/2	1	9	1		6		593		64	6	593	64
	第4項 バリアフリー改修(区分所有以外)	1/3	2	0	1		24		2,257		219	24	2,257	219
	第5項 バリアフリー改修(区分所有)	1/3	2	1	1									
	第9項 省エネ改修(区分所有以外)	1/3	2	2	1		5		342		20	5	342	20
	第10項 省エネ改修(区分所有)	1/3	2	3	1									
法附則第15条の9の2	第1項 耐震改修(認定長期優良住宅化)	2/3	2	4	1									
	第1項 耐震改修(通行障害・認定長期優良住宅化:1年目)	2/3	2	5	1									
	第1項 耐震改修(通行障害・認定長期優良住宅化:2年目)	1/2	2	6	1									
	第4項 省エネ改修(区分所有以外・認定長期優良住宅化)	2/3	2	7	1									
	第5項 省エネ改修(区分所有・認定長期優良住宅化)	2/3	2	8	1									
法附則第15条の10	第1項 耐震改修(住宅以外)	1/2	2	9	1									
法附則第15条の11	第1項 改修実演芸術公演施設	1/3	3	0	1									
平成21年附則第8条	第13項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/3	3	1	1									
平成27年附則第17条	第10項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	3	2	1							18	1,194	582
	第12項 サービス付き高齢者向け住宅	2/3	3	3	1									
平成30年附則第20条	第8項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	3	4	1									
		2/3	3	5	1									
合 計			3	6	1		750		70,536		35,791	868	91,319	44,417
		うち 個人	3	7	1		542		62,600		31,650	854	90,123	43,790
		うち 法人	3	8	1		208		7,936		4,141	14	1,196	627

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第38表 建築年次区分による家屋に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

建築年次	行番号			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	単位当たり価格			
				木造家屋		木造以外の家屋		計		(一)	(二)	(三)	
				床面積 (㎡) (イ)	決定価格 (千円) (ロ)	床面積 (㎡) (ハ)	決定価格 (千円) (ニ)	床面積 (㎡) (ホ)	決定価格 (千円) (ヘ)	(イ) (円)	(ハ) (円)	(ホ) (円)	
38年1月1日以前	9	0	1	0	<sup>12</sup> 181,763	<sup>23</sup> 234,141	<sup>34</sup> 3,738	<sup>45</sup> 30,824	<sup>56</sup> 185,501	<sup>67</sup> 264,965	1,288	8,246	1,428
38年1月2日～41年1月1日	0	2	0	0	63,301	286,135	44,844	468,761	108,145	754,896	4,520	10,453	6,980
41年1月2日～44年1月1日	0	3	0	0	75,958	709,276	51,278	483,634	127,236	1,192,910	9,338	9,432	9,376
44年1月2日～47年1月1日	0	4	0	0	155,601	1,779,169	89,845	1,018,511	245,446	2,797,680	11,434	11,336	11,398
47年1月2日～50年1月1日	0	5	0	0	234,600	3,586,932	137,534	2,341,376	372,134	5,928,308	15,290	17,024	15,931
50年1月2日～53年1月1日	0	6	0	0	227,780	3,609,872	110,747	3,352,221	338,527	6,962,093	15,848	30,269	20,566
53年1月2日～56年1月1日	0	7	0	0	397,295	5,702,157	119,438	2,827,233	516,733	8,529,390	14,352	23,671	16,506
56年1月2日～59年1月1日	0	8	0	0	390,403	5,719,848	168,955	3,668,580	559,358	9,388,428	14,651	21,713	16,784
59年1月2日～62年1月1日	0	9	0	0	325,478	4,613,388	279,910	6,539,014	605,388	11,152,402	14,174	23,361	18,422
62年1月2日～平成2年1月1日	1	0	0	0	542,589	8,046,077	511,324	13,293,970	1,053,913	21,340,047	14,829	25,999	20,248
平成2年1月2日～平成5年1月1日	1	1	0	0	519,337	7,587,337	681,068	26,266,674	1,200,405	33,854,011	14,610	38,567	28,202
平成5年1月2日～平成8年1月1日	1	2	0	0	528,010	7,979,564	354,424	12,407,298	882,434	20,386,862	15,113	35,007	23,103
平成8年1月2日～平成11年1月1日	1	3	0	0	404,142	6,599,308	377,381	16,405,940	781,523	23,005,248	16,329	43,473	29,436
平成11年1月2日～平成14年1月1日	1	4	0	0	299,527	6,416,410	282,268	14,616,234	581,795	21,032,644	21,422	51,781	36,151
平成14年1月2日～平成17年1月1日	1	5	0	0	245,177	8,699,452	199,713	11,533,972	444,890	20,233,424	35,482	57,753	45,480
平成17年1月2日～平成20年1月1日	1	6	0	0	266,570	11,620,918	291,983	18,294,519	558,553	29,915,437	43,594	62,656	53,559
平成20年1月2日～平成23年1月1日	1	7	0	0	257,814	12,725,083	160,372	11,354,960	418,186	24,080,043	49,358	70,804	57,582
平成23年1月2日～平成26年1月1日	1	8	0	0	220,642	12,224,459	167,587	12,271,942	388,229	24,496,401	55,404	73,227	63,098
平成26年1月2日～平成29年1月1日	1	9	0	0	206,400	13,383,320	330,209	22,282,403	536,609	35,665,723	64,842	67,480	66,465
平成29年1月2日～平成30年1月1日	2	0	0	0	70,255	5,161,435	42,422	3,144,478	112,677	8,305,913	73,467	74,124	73,714
平成30年1月2日～平成31年1月1日 ( 新 増 分 )	2	1	0	0	64,266	4,707,033	18,234	1,598,140	82,500	6,305,173	73,243	87,646	76,426
合計(平成31年度総評価額等)	2	2	0	0	<sup>キ</sup> 5,676,908	<sup>キ</sup> 131,391,314	<sup>ス</sup> 4,423,274	<sup>タ</sup> 184,200,684	10,100,182	315,591,998	23,145	41,644	31,246

地方公共団体コード						表番号			
1	2	2	1	2	2	7	3	8	9

第39表 家屋の変動に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

摘 要	行 番 号			(1) 木 造 家 屋		(2) 木 造 以 外 の 家 屋		
				床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	
平成30年度の概要調書(修正前) (1)	9	0	1	0	<sup>12</sup> 5,638,472	<sup>22</sup> 126,877,041	<sup>34</sup> 4,304,986	<sup>44</sup> 173,676,766
30年度概要調書の修正 29. 1. 1以前の減少分、 その他の捕捉誤り (2)	0	0	2	0	64	539	14,737	581,753
29. 1. 1以前の新築分及び 増築分の捕捉漏れ (3)	0	0	3	0	625	148,873	140,942	10,196,695
29. 1. 2～30. 1. 1の 減少分の捕捉誤り (4)	0	0	4	0				
29. 1. 2～30. 1. 1の 改築分、その他の捕捉誤り (5)	0	0	5	0				
29. 1. 2～30. 1. 1の 新築分及び増築分の捕捉漏れ (6)	0	0	6	0			5,523	351,584
平成30年度の概要調書(修正後) (1) - (2) + (3) - (4) + (5) + (6) (7)	0	0	7	0	5,639,033	127,025,375	4,436,714	183,643,292
減少分家屋 (8)	0	0	8	0	26,391	341,094	31,674	1,040,748
減価分家屋 (9)	0	0	9	0				
不均衡是正による増減額等 (10)	1	0	0	0	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]
改築分等家屋 (11)	1	1	0	0				
課税・非課税変更分家屋 (12)	1	2	0	0				
在来分家屋 (13)	1	3	0	0	<sup>(7)-(8)+(12)</sup> 5,612,642	<sup>(7)-(8)+(10)+(11)+(12)</sup> 126,684,281	<sup>(7)-(8)+(12)</sup> 4,405,040	<sup>(7)-(8)+(10)+(11)+(12)</sup> 182,602,544
新築分家屋 (14)	1	4	0	0	64,148	4,700,306	18,087	1,583,665
増築分家屋 (15)	1	5	0	0	118	6,727	147	14,475
平成31年度の決定価格等 (13) + (14) + (15) (16)	1	6	0	0	<sup>キ</sup> 5,676,908	<sup>ス</sup> 131,391,314	<sup>タ</sup> 4,423,274	184,200,684



地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						4	0

第40表 法附則第15条の6第1項及び第2項による軽減税額等の床面積区分に関する調(平成31年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)										
				1 個 当 た り 床 面 積			100 m <sup>2</sup> 超 120 m <sup>2</sup> 以下			120 m <sup>2</sup> 超 140 m <sup>2</sup> 以下												
				50 m <sup>2</sup> 以上 100 m <sup>2</sup> 以下 (貸家の用に供される場合は40 m <sup>2</sup> 以上100 m <sup>2</sup> 以下)			個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)							
第1項・3年間適用	9	0	1	0	12	211	17	14,932	25	7,807	33	208	38	22,256	46	11,438	54	34	59	4,374	67	2,121
第2項・5年間適用	0	0	2	0		51		2,897		1,687												
合 計	0	0	3	0		262		17,829		9,494		208		22,256		11,438		34		4,374		2,121

区分	行番号			(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)										
				1 個 当 た り 床 面 積			140 m <sup>2</sup> 超 160 m <sup>2</sup> 以下			160 m <sup>2</sup> 超 200 m <sup>2</sup> 以下			200 m <sup>2</sup> 超 240 m <sup>2</sup> 以下									
				個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)							
第1項・3年間適用	9	0	1	1	12	5	17	727	25	310	33	5	38	884	46	306	54	1	59	217	67	74 60
第2項・5年間適用	0	0	2	1																		
合 計	0	0	3	1		5		727		310		5		884		306		1		217		60

区分	行番号			(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)											
				1 個 当 た り 床 面 積			計													
				240 m <sup>2</sup> 超 280 m <sup>2</sup> 以下			個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)								
第1項・3年間適用	9	0	1	2	12		17		25		33	ア	464	38	43,390	46	ウ	22,042	53	
第2項・5年間適用	0	0	2	2								エ	51		2,897		カ	1,687		
合 計	0	0	3	2		0		0		0		515		46,287		23,729				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	4
1						8	1

第41表 法附則第15条の6及び第15条の7の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調(平成31年度に新たに課税の対象となったものについて)

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分	行番号			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)					
				A 床面積要件を満たさない住宅									
				50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)	300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)	計(個)					
第1項	9	0	1	0	12	69	17	22	1	27	32	36	70
第2項	0	0	2	0	57								57
合計	0	0	3	0	126	0	0	1	0				127

区分	行番号			(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)					
				B 居住割合が1/2未満の併用住宅等							A・Bの要件を満たさないために減額の適用を受けなかった住宅					
				計(個)	うち、床面積要件を満たさない住宅				小計(個)	個数	床面積(㎡)					
50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)	300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)													
第1項	9	0	1	1	12		17	22	27	32	37	0	42	70	47	2,438
第2項	0	0	2	1								0		57		1,666
合計	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	127		4,104

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第42表 法附則第15条の7第1項及び第2項による軽減税額等の床面積区分に関する調(平成31年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)										
				1 個 当 た り 床 面 積			100 m <sup>2</sup> 超 120 m <sup>2</sup> 以下			120 m <sup>2</sup> 超 140 m <sup>2</sup> 以下												
				50 m <sup>2</sup> 以上 100 m <sup>2</sup> 以下 (貸家の用に供される場合は40 m <sup>2</sup> 以上100 m <sup>2</sup> 以下)			個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)							
第1項・5年間適用	9	0	1	0	12	23	17	2,000	25	1,120	33	123	38	13,379	46	7,080	54	28	59	3,600	67	1,854
第2項・7年間適用	0	0	2	0																		
合 計	0	0	3	0		23		2,000		1,120		123		13,379		7,080		28		3,600		1,854

区分	行番号			(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)										
				1 個 当 た り 床 面 積			140 m <sup>2</sup> 超 160 m <sup>2</sup> 以下			160 m <sup>2</sup> 超 200 m <sup>2</sup> 以下			200 m <sup>2</sup> 超 240 m <sup>2</sup> 以下									
				個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)							
第1項・5年間適用	9	0	1	1	12	13	17	1,927	25	851	33	9	38	1,512	46	579	54	3	59	655	67	198
第2項・7年間適用	0	0	2	1								1		180		77						
合 計	0	0	3	1		13		1,927		851		10		1,692		656		3		655		198

区分	行番号			(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)												
				1 個 当 た り 床 面 積			計														
				240 m <sup>2</sup> 超 280 m <sup>2</sup> 以下			個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)									
第1項・5年間適用	9	0	1	2	12		17		25		33	199	38	23,073	46	11,682	53				
第2項・7年間適用	0	0	2	2							1	180		77							
合 計	0	0	3	2		0		0		0	200	23,253		11,759							

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	4
						3	

第43表 新築住宅に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1) 棟数	(2) 住居数	(3) 床面積 (㎡)	(4) 決定価格 (千円)	床面積		決定価格	
						住居数	床面積(円)		
木造家屋	専用住宅 (1)	9 0 1 0	12 500	18 504	24 54,403	32 4,020,573	108	73,904	
	併用住宅 (2)		42 5	48 9	54 766	62 54,744	85	71,467	
	共同住宅・寄宿舎 (3)	0 3 0	12 17	18 144	24 6,277	32 466,089	44	74,253	
	計 (1) + (2) + (3) (4)	9	42 522	48 657	54 61,446	62 4,541,406	94	73,909	
木造戸建住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造 (5)	0 5 0	12	18	24	32	0	0	
	鉄筋コンクリート造 (6)		42 1	48 1	54 125	62 13,102	125	104,816	
	鉄骨造 (7)	0 7 0	12	18	24	32	0	0	
	軽量鉄骨造 (8)		42 48	48 49	54 6,310	62 529,909	129	83,979	
	れんが造 コンクリートブロック造 (9)	0 9 0	12	18	24	32	0	0	
	その他 (10)		42	48	54	62 71	0	0	
	小計 (5) + (6) + (7) + (8) + (9) + (10) (11)	1 1 0	12 49	18 50	24 6,435	32 543,011	129	84,384	
	鉄骨鉄筋コンクリート造 (12)		42	48	54	62 71	0	0	
	鉄筋コンクリート造 (13)	1 3 0	12 1	18 20	24 600	32 67,797	30	112,995	
	鉄骨造 (14)		42 3	48 48	54 1,776	62 166,267	37	93,619	
外共同住宅	軽量鉄骨造 (15)	1 5 0	12 9	18 97	24 4,688	32 371,855	48	79,321	
	れんが造 コンクリートブロック造 (16)		42	48	54	62 71	0	0	
	その他 (17)	1 7 0	12	18	24	32	0	0	
	小計 (12) + (13) + (14) + (15) + (16) + (17) (18)	9	42 13	48 165	54 7,064	62 605,919	43	85,776	
	寄宿舎 (19)	1 9 0	12	18	24	32	0	0	
	計 (11) + (18) + (19) (20)	9	42 62	48 215	54 13,499	62 1,148,930	63	85,112	
	合計 (4) + (20) (21)	2 1 0	12 584	18 872	24 74,945	32 5,690,336	86	75,927	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	4	4

第44表 法附則第56条等の規定による軽減税額等に関する調（その1）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号	(1) 総数			(2) 平成31年度に新たに軽減の対象となったもの							
			個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)					
法附則第56条	東日本大震災 第11項 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	1	0	12	19	28	37	44	53	61
			1/3	0	2	0							
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	3	0							
			1/3	0	4	0							
	合計			0	5	0	19	1,751	480	1	136	45	
	東日本大震災 第14項 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	6	0	2	228	68	0	0	0	0
			1/3	0	7	0	7	910	179				
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	8	0	1	115	52	0	0	0	0
			1/3	0	9	0	2	226	43				
	合計			1	0	0	12	1,479	342	0	0	0	0
平成24年附則第8条	東日本大震災 第13項 (警戒区域内家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/3	1	1	0	0	0	0				
			1/3	1	2	0	0	0	0				
	合計			1	3	0	0	0	0	0	0	0	0
合計			1	4	0	31	3,230	822	1	136	45		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	4	4

第44表 法附則第56条等の規定による軽減税額等に関する調（その2）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号	(7) 平成31年度で第15条の6等のみ軽減期間の終了するもの			(10) 平成31年度で軽減期間の終了するもの					
			個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)			
法附則第56条	東日本大震災 第11項 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	1	1	0	0	2	243	68
			1/3	0	2	1	0	0	0	0	0
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	3	1			2	178	79
			1/3	0	4	1			10	852	231
	合 計			0	5	1	0	0	14	1,273	378
	東日本大震災 第14項 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	6	1	0	0	2	228	68
			1/3	0	7	1	4	598	2	249	54
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	8	1			1	115	52
			1/3	0	9	1			0	0	0
	合 計			1	0	1	4	598	5	592	174
平成24年附則第8条	東日本大震災 第13項 (警戒区域内家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/3	1	1	1					
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/3	1	2	1					
	合 計			1	3	1	0	0	0	0	0
合 計			1	4	1	4	598	19	1,865	552	

地方公共団体コード							表番号	
1	2	2	1	2	2	7	4	8

第45表 法附則第55条の規定による減額課税等に関する調

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区	分	行番号	総数						
			個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)				
法附則第55条	第4項 減額課税初年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	1	0	12	19	28	36
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0	2	0				
		合計	0	3	0	0	0	0	0
	第6項 減額課税第二年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	4	0				
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0	5	0				
		合計	0	6	0	0	0	0	0
	第8項 減額課税第三年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	7	0				
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0	8	0				
		合計	0	9	0	0	0	0	0
合計		1	0	0	0	0	0	0	

# 平成31年度 都市計画税に関する調報告書

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地方公共団体コード	1 <sup>1</sup>	2	2	1	2	2 <sup>6</sup>
表番号・行番号	7 <sup>7</sup>	0	0	0	0	0 <sup>11</sup>
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・・・2					1 <sup>12</sup>
団体区分コード	1 <sup>13</sup>	/	/	/	/	2 <sup>16</sup>

(注) 「特定市」の区分については「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。



地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	5
1						8	1

平成31年度 都市計画税に関する調

都道府県名 千葉県

第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調

市町村名 佐倉市



区 分	行 番 号			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
	9	0	1	0	12	23	33	43
				市町村の面積(千㎡)	市街化区域(千㎡) <sup>A</sup>	市街化調整区域(千㎡) <sup>B</sup>	その他(千㎡) <sup>C</sup>	計(A+B+C)(千㎡)
課税区域の面積	0	1	0		16,087 <sup>ア</sup>			16,087 <sup>エ 62</sup>
都市計画区域の面積	0	2	0	103,690 <sup>甲</sup>	24,240 <sup>オ</sup>	79,350 <sup>カ</sup>		103,590 <sup>ク</sup>

区 分	行 番 号			(6)	(7)	(8)	(9)
	9	0	1	12	13	14	15
				都市計画区域の指定の有無	市街化区域等の設定の有無	都市計画税の課税の有無	都市計画事業の認可の有無
課税区域の面積	0	1	1				
都市計画区域の面積	0	2	1	1 <sup>ケ</sup>	1 <sup>コ</sup>	1 <sup>サ</sup>	1 <sup>乙</sup>

指定有……「1」    設定有……「1」    課税有……「1」    認可有……「1」  
 指定無……「2」    設定無……「2」    課税無……「2」    認可無……「2」

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	5	8

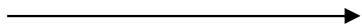
第52表 納税義務者数に関する調

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市



区 分		行 番 号			(1)	(2)	(3)				
					総 数 ( 人 )	法定免税点未満のもの(人)	法定免税点以上のもの(人)				
土 地	個 人	9	0	1	0	12	45,401	22	773	32	44,628
	法 人	0	2	0			1,132		159		973
	計	0	3	0			46,533		932		45,601
家 屋	個 人	0	4	0			52,040		317		51,723
	法 人	0	5	0			1,081		19		1,062
	計	0	6	0			53,121		336		52,785
実 数	個 人	0	7	0			59,831		733		59,098
	法 人	0	8	0			1,452		173		1,279
	計	0	9	0			61,283		906		60,377

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1					5		3

第53表 地積及び床面積等に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市



区 分		行 番 号	(1) 市 街 化 区 域	(2) 市 街 化 調 整 区 域	(3) そ の 他	(4) 計
土 地 の 積 (千㎡)	宅 地	宅 地	9 0 1 0	12 13,973	24	34 45 13,973
		そ の 他	0 2 0	1,583		1,583
	小 計		0 3 0	15,556	0	0 15,556
	農 地		0 4 0	341		341
	計		0 5 0	15,897	0	0 15,897
家床 屋 面 の 積 (㎡)	木 造 家 屋		0 6 0	4,536,680		4,536,680
	木 造 以 外 の 家 屋		0 7 0	3,982,455		3,982,455
	計		0 8 0	8,519,135	0	0 8,519,135
土 地 の 筆 数 (筆)	宅 地	宅 地	0 9 0	80,119		80,119
		そ の 他	1 0 0	5,554		5,554
	小 計		1 1 0	85,673	0	0 85,673
	農 地		1 2 0	797		797
	計		1 3 0	86,470	0	0 86,470
家 屋 の 棟 数 (棟)	木 造 家 屋		1 4 0	40,449		40,449
	木 造 以 外 の 家 屋		1 5 0	9,497		9,497
	計		1 6 0	49,946	0	0 49,946

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	5
						4	8

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県  
市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格					
		市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)		
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地 個 人 法 人	<sup>9</sup> 0 <sup>1</sup> 0	<sup>12</sup> 367,617,574	<sup>24</sup>	<sup>34</sup> 367,617,574	<sup>45</sup> 367,617,574
		一 住 宅 用 地 個 人 法 人	0 2 0	13,172,188		13,172,188	
	宅 用 地	一 住 宅 用 地 個 人 法 人	0 3 0	43,313,661		43,313,661	
		一 住 宅 用 地 個 人 法 人	0 4 0	1,200,579		1,200,579	
	非 宅 地	非 宅 用 地 個 人 非 宅 用 地	0 5 0	39,460,944		39,460,944	
		非 宅 用 地 法 人 非 宅 用 地	0 6 0	88,528,910		88,528,910	
		小 計	0 7 0	553,293,856	0	553,293,856	
		農 地	0 8 0	5,821,692		5,821,692	
		そ の 他	0 9 0	30,680,396		30,680,396	
		計	1 0 0	589,795,944	0	589,795,944	
家 屋	木 造 家 屋	1 1 0	106,152,579		106,152,579		
	木 造 以 外 の 家 屋	1 2 0	167,697,540		167,697,540		
	計	1 3 0	273,850,119	0	273,850,119		
	合 計	1 4 0	863,646,063	0	863,646,063		

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	5	8

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調(つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分				行 番 号			(5) 課 税 標 準 額				(9) 実 定 税 率 B	(10) 調 定 見 込 額 A×B (千円)			
							市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円) A					
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人 法 人	9	0	1	12	122,516,181	25	35	47	122,516,181 <sup>60</sup>	61	69	79
			個 人 法 人	0	2	1	4,389,773			4,389,773 <sup>あ</sup>					
		一 般 住 宅 用 地	個 人 法 人	0	3	1	28,873,983			28,873,983 <sup>い</sup>					
			個 人 法 人	0	4	1	800,386			800,386 <sup>う</sup>					
	非 住 宅 用 地	非 住 宅 用 地	個 人 法 人	0	5	1	27,054,936			27,054,936 <sup>え</sup>					
			個 人 法 人	0	6	1	59,310,681			59,310,681 <sup>お</sup>					
	小 計			0	7	1	242,945,940	0	0	242,945,940 <sup>か</sup>					
	農 地			0	8	1	3,881,937 <sup>き</sup>			3,881,937 <sup>く</sup>					
	そ の 他			0	9	1	20,595,282			20,595,282					
	計			1	0	1	267,423,159	0	0	267,423,159					
家 屋	木 造 家 屋		1	1	1	106,114,432			106,114,432						
	木 造 以 外 の 家 屋		1	2	1	167,569,013			167,569,013						
	計		1	3	1	273,683,445	0	0	273,683,445						
合 計			1	4	1	541,106,604 <sup>け</sup>	0 <sup>こ</sup>	0 <sup>b</sup>	541,106,604	0.300 %		1,623,320			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						5	6

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県  
市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
特 定 市	平成	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 0 1 0	12 403	24 304	39 5,819,265	54 3,879,510	69 761
	市成	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
	街 十 七 年 区 度	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
	域 以 前 農 参 入 地 の	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
		負担水準0.05未満	2 1 0					
	計	2 2 0	403	304	5,819,265	3,879,510	761	
区 域 農 地	平成	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	2 3 0					
	市成	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
	街 十 八 年 区 度	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
	域 以 後 農 参 入 地 の	負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
		負担水準0.05未満	4 3 0					
	計	4 4 0	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						5	6

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調（つづき）  
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 千葉県  
市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 4 5 0	12 403	24 304	39 5,819,265	54 3,879,510	69 761
負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0
負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0
負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0
負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0
計	6 6 0	403	304	5,819,265	3,879,510	761
第 62 表 の う ち 生 産 緑 地 に 係 る も の	6 7 0	13	37	2,427	2,427	36

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	地目等	特例率	行番号			(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋			
						宅 地	そ の 他						
						(千円)	(千円)						
課税標準の特例にかよつり減額と定まるよる	第10項 (日本放送協会)	評価額	1/2	9	0	1	0	12	22	32	42	52	61
		課税標準額		0	2	0						0	
	第11項 (日本原子力研究開発機構)	評価額	1/3		0	3	0						
		課税標準額			0	4	0						
		評価額	2/3		0	5	0						
		課税標準額			0	6	0						
	第12項 (登録有形文化財等)	評価額	1/2		0	7	0					0	
		課税標準額			0	8	0					0	
	第22項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額	1/3		0	9	0					0	
		課税標準額			1	0	0					0	
		評価額	1/6		1	1	0					0	
		課税標準額			1	2	0					0	
	第23項 (新関西国際空港株)	評価額	1/2		1	3	0					0	
		課税標準額			1	4	0					0	
	第24項 (信用協同組合等)	評価額	3/5		1	5	0						
		課税標準額			1	6	0						79,843
	第26項 (中部国際空港株)	評価額	1/2		1	7	0					0	
		課税標準額			1	8	0					0	
	第28項 (家庭的保育事業)	評価額	-		2	0	0						
		課税標準額			2	0	0						
	第29項 (居宅訪問型保育事業)	評価額	-		2	1	0						
		課税標準額			2	2	0						
	第30項 (事業所内保育事業)	評価額	-		2	3	0						
		課税標準額			2	4	0						
	第31項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額	1/2		2	5	0					0	
		課税標準額			2	6	0					0	
	第33項 (量子科学技術研究開発機構)	評価額	1/3		2	7	0						
		課税標準額			2	8	0						
評価額		2/3		2	9	0							
課税標準額				3	0	0							
第34項 (世界遺産)	評価額	1/3		3	1	0					0		
	課税標準額			3	2	0					0		



地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	地目等	特例率	行番号			(1) 宅 地 等		(3) 農 地 (千円)	(4) 土 地 計 (千円)	(5) 家 屋 (千円)
						宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)			
						9	12			
よに法 りよ第 減課7 税0 額2 標条 と準の な3 る特 例規 額に定	法第 7 0 2 条の 3	第1項 (被災住宅用地等) (法第349条の3の3 第1項 (同条各項に おいて準用、読み替 えて適用される場合 を含む) の適用を受 けるものに限る)	評価額	2/3	3	3	0			
			課税標準額	3	4	0				
		第2項	評価額	1/3	3	5	0			
			課税標準額	3	6	0				
額市屋家に4法 計等により第 画にり27 対代減(0 税するし災条 のるるし災条 減都家た等の		減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	3	7	0				
特規法 例定附 にに則 よ第 り1 減課6 額税条 と標の な準2 るのの	法附 則第 1 6 条の 2	(平成28年熊本地震に係る 被災住宅用地等)	評価額	2/3	3	8	0			
			課税標準額	3	9	0				
			評価額	1/3	4	0	0			
			課税標準額	4	1	0				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	地目等	特例率	行番号			(1) 宅 地 等		(3) 農 地 (千円)	(4) 土 地 計 (千円)	(5) 家 屋 (千円)
						宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)			
						9	10			
よ法 附則 第15条、 法附則 第15条の2 又は法附則 第15条の3 の規定による 課税標準の特例 額に	第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	評価額	1/2	4	2	0				
		課税標準額		4	3	0				
	第13項 (並行在来線に係る譲受固定資産)	評価額	1/2	4	4	0			0	
		課税標準額		4	5	0			0	
	第18項 (PFI公共施設)	評価額	1/2	4	6	0				
		課税標準額		4	7	0				
	第19項 (都市利便施設) 都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)	評価額	-	4	8	0				
		課税標準額		4	9	0				
	第19項 (都市利便施設) 特定都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)	評価額	-	5	0	0				
		課税標準額		5	1	0				
	第21項 (国立大学校舎)	評価額	1/2	5	2	0				
		課税標準額		5	3	0				
	第22項 (都市鉄道利便増進施設)	評価額	2/3	5	4	0				
		課税標準額		5	5	0				
	第23項 (外資埠頭公社の民営化に係る承継特例)	評価額	1/2	5	6	0			0	
		課税標準額		5	7	0			0	
		評価額	3/5	5	8	0			0	
		課税標準額		5	9	0			0	
	第24項 (日本郵便㈱)	評価額	5/6	6	0	0	29,067		29,067	
		課税標準額		6	1	0	20,347		20,347	43,607
第25項 (鉄道再構築事業)	評価額	1/4	6	2	0					
	課税標準額		6	3	0					
第27項 (公益法人が所有する能楽堂)	評価額	1/2	6	4	0			0		
	課税標準額		6	5	0			0		
第28項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	評価額	1/2	6	6	0					
	課税標準額		6	7	0					
	評価額	2/3	6	8	0					
	課税標準額		6	9	0					

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋							
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)										
法附則第15条、法附則第15条の2又は法附則第15条の3の規定による課税標準額	第32項 (駅のバリアフリー化施設)	評価額	2/3	9	7	0	0	12	22	32	42	52	61		
		課税標準額			7	1	0								
	第36項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	評価額	2/3		7	2	0								
		課税標準額			7	3	0								
	第40項 (認定誘導事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	評価額	-		7	4	0								
		課税標準額			7	5	0								
	第43項 (農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間10年以上)	評価額	1/2		7	6	0					0			
		課税標準額			7	7	0					0			
		第43項 (農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間15年以上)	評価額	1/2		7	8	0					0		
			課税標準額			7	9	0					0		
	第44項 (特定事業所内保育施設)	評価額	-		8	0	0		1,834			1,834			
		課税標準額			8	1	0		1,190			1,190		3,446	
	第45項 (市民緑地)	評価額	-		8	2	0					0			
		課税標準額			8	3	0					0			
	第48項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	評価額	2/3		8	4	0					0			
		課税標準額			8	5	0					0			
		第48項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間10年以上)	評価額	2/3		8	6	0					0		
			課税標準額			8	7	0					0		
	第49項 (帰還環境整備推進法人)	評価額	1/3		8	8	0								
		課税標準額			8	9	0								
第50項 (地域福利増進事業)	評価額	2/3		9	0	0									
	課税標準額			9	1	0									
条第1附則第25条	第2項 (JR北海道・四国に係る特例) (法附則第15条の3の適用のあるものを除く)	評価額	1/2		9	2	0				0				
		課税標準額			9	3	0				0				
法附則第15条	第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものを除く)	評価額	3/5		9	4	0		7,664		7,664				
		課税標準額			9	5	0		4,788		4,788				
	第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものに限る)	評価額	3/10		9	6	0					0			
		課税標準額			9	7	0					0			
減額) 産る設術修11法 税固に公実15附 等定対演演へ条則 の資す施芸改の第	減額分に相当する課税標準額	1/3 減額		9	8	0									

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県  
市町村名 佐倉市

区分	地目等	特例率	行番号			(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋				
						宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)				
						(千円)	(千円)							
改正法の附則第217条	第9項	旧法附則第15条第36項 (備蓄倉庫) (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例)適用分)	評価額	-	9	0	1	0	12	22	32	42	52	61
改正法の附則第28条によるもの	第2項	旧法附則第15条第1項 (倉庫)	評価額	1/2	0	3	0							
			課税標準額											
	第3項	旧法附則第15条第42項 (認定誘導事業により取得した 公共施設等)	評価額	4/5	0	5	0							
			課税標準額											

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3)	(4)	(5)				
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)	農 地 (千円)	土 地 計 (千円)	家 屋 (千円)				
改 正 法 の 附 則 第 2 条 に よ り 改 正 す る 規 定 は 2 7 年 3 月 3 1 日 以 前 に 設 け ら れ た も の に 関 し て は 改 正 法 の 附 則 第 2 条 に よ り 改 正 す る 規 定 に 従 う	第2項	旧法附則第15条第16項 ( (都市利便施設) 都市再生緊急整備地域)	評価額	3/5	9 0 7 0	12	22	32	42	52	61	
		課税標準額			0 0 8 0							
	第2項	旧法附則第15条第16項 ( (都市利便施設) 特定都市再生緊急整備地域)	評価額	1/2	0 0 9 0							
		課税標準額				1 1 0 0						
改 正 法 の 規 定 に 従 う も の に 関 し て は 改 正 法 の 規 定 に 従 う	第2項	旧法附則第15条第20項 (スーパー中枢港湾)	評価額	1/2	1 1 1 0							
		課税標準額				1 1 2 0						
	第3項	旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評価額	1/2	1 1 3 0					0		
		課税標準額				1 1 4 0				0		
改 正 法 の 規 定 に 従 う も の に 関 し て は 改 正 法 の 規 定 に 従 う	第2項	旧法第349条の3第23項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額	2/3	1 1 5 0							
		課税標準額				1 1 6 0						
	第4項	旧法第349条の3第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/3	1 1 7 0							
		課税標準額				1 1 8 0						
	第5項	旧法第349条の3第32項 (自動車安全運転センター)	評価額	1/3	1 1 9 0							
		課税標準額				2 2 0 0						
	第6項	旧法第349条の3第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	評価額	1/2	2 2 1 0							
		課税標準額				2 2 2 0						
	第10項	旧法附則第15条第35項 (指定特定重要港湾に係る港湾施設)	評価額	1/2	2 2 3 0							
		課税標準額				2 2 4 0						
改 正 法 の 規 定 に 従 う も の に 関 し て は 改 正 法 の 規 定 に 従 う	第4項	旧法附則第15条第36項 (PFI公共荷さばき施設)	評価額	1/2	2 2 5 0							
		課税標準額				2 2 6 0						
	第5項	旧法附則第15条第37項 (PFI一般廃棄物処理施設)	評価額	1/2	2 2 7 0							
		課税標準額				2 2 8 0						

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2		7	8
1						5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋				
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)				
				(千円)	(千円)							
改正法の規定によるもの 平成20年	第2項	旧法第349条の3第25項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/2	9 2 9 0	12	22	32	42	52	61	
			課税標準額		3 0 0							
		旧法第349条の3第26項 (日本消防検定協会)	評価額	1/2	3 1 0							
			課税標準額		3 2 0							
	旧法第349条の3第27項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/2	3 3 0								
		課税標準額		3 4 0								
	旧法第349条の3第28項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/2	3 5 0								
		課税標準額		3 6 0								
改正法の規定によるもの 平成10年	第4項	旧法第349条の3第39項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/6	3 7 0							
			課税標準額		3 8 0							
	第5項	旧法第349条の3第40項 (自動車安全運転センター)	評価額	1/6	3 9 0							
			課税標準額		4 0 0							
改正法の規定によるもの 平成18年	第3項	旧法第349条の3第28項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/3	4 1 0							
			課税標準額		4 2 0							
		旧法第349条の3第29項 (日本消防検定協会)	評価額	1/3	4 3 0							
			課税標準額		4 4 0							
	旧法第349条の3第30項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/3	4 5 0								
		課税標準額		4 6 0								
	旧法第349条の3第31項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/3	4 7 0								
		課税標準額		4 8 0								
改正法の規定によるもの 平成21年	旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外貨埠頭)	評価額	1/2	4 9 0				0				
		課税標準額		5 0 0				0				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋			
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)			
平成7年度の改正法附則による12も条の	第3項 旧法第349条の3第27項 (農業・生物系特定産業事業研究機構)	評価額	1/3	9 5 1 0	12	22	32	42	52	61	
		課税標準額		5 2 0							
		評価額	1/6	5 3 0							
		課税標準額		5 4 0							
		評価額	1/6	5 5 0							
		課税標準額		5 6 0							
	旧法第349条の3第30項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/6	5 5 0							
		課税標準額		5 6 0							
	旧法第349条の3第31項 (日本消防検定協会)	評価額	1/6	5 7 0							
		課税標準額		5 8 0							
	旧法第349条の3第32項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/6	5 9 0							
		課税標準額		6 0 0							
	旧法第349条の3第33項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/6	6 1 0							
		課税標準額		6 2 0							
合 計		評価額		6 3 0	30,901	7,664	0	38,565			
		課税標準額		6 4 0	21,537	4,788	0	26,325	126,896		
第7条第7の2附項59則	市街化区域農地としての評価額			6 5 0				0			
	徴収猶予分に相当する課税標準額			6 6 0				0			
第8条第8の2附項59則	市街化区域農地としての評価額			6 7 0				0			
	徴収猶予分に相当する課税標準額			6 8 0				0			
第1条第1の2附項659則	市街化区域農地としての評価額			6 9 0				0			
	減額分に相当する課税標準額			7 0 0				0			
第1条第1の2附項759則	市街化区域農地としての評価額			7 1 0				0			
	減額分に相当する課税標準額			7 2 0				0			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	地目等	特例率	行番号			(1) 宅 地 等		(3)	(4)	(5)	
						宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)	農 地 (千円)	土 地 計 (千円)	家 屋 (千円)	
			9			12	22	32	42	52	61
	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	7	3	0				0		
	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	7	4	0				0		
	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	7	5	0				0		
	減額分に相当する課税標準額	/	7	6	0	12,289			12,289		
	減額分に相当する課税標準額	/	7	7	0				0		
	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	7	8	0						19,340
	減額分に相当する課税標準額	1/3 減額	7	9	0						15,210



地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	千葉県
市町村名	佐倉市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号			(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋
						宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)
措宅に域へ条法 置用係内居第附 地る住住1則 の代宅困1第 特替用難35 例住地区項6	減額分に相当する課税標準額	1/3 減額	9			12	22	32	42	52
			8	0	0				0	
のに困第法 特係難1附 例る区4則 措代域項第 替内へ5 家家居6 屋屋住条	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	8	1	0					13,191
			8	2	0					25,623
項5項則2よ改 6へ第4る正 条旧1年も法 第法4改の規 1則第法平定 4第5附成に	減額分に相当する課税標準額	1/3 減額	8	3	0					

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						5	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)		(2) 地 積 (千㎡)		(3) 決 定 価 格 (千円)		(4) 課 税 標 準 額 (千円)		(5) 筆 数 (筆)	
		9	0	1	0	12	24	39	54	69	80
宅 (個人)	小規模住宅用地	1	0	1	0	42,628	8,386	365,579,453	121,859,802	55,622	80
	負担水準1.0以上	0	2	0	76	14	585,897	195,299	85	85	
	負担水準0.95以上1.0未満	0	3	0	11	3	157,355	51,814	12	12	
	負担水準0.9以上0.95未満	0	4	0	1	19	1,294,869	409,266	1	1	
	負担水準0.85以上0.9未満	0	5	0							
	負担水準0.8以上0.85未満	0	6	0							
	負担水準0.75以上0.8未満	0	7	0							
	負担水準0.7以上0.75未満	0	8	0							
	負担水準0.65以上0.7未満	0	9	0							
	負担水準0.6以上0.65未満	1	0	0							
	負担水準0.55以上0.6未満	1	1	0							
	負担水準0.5以上0.55未満	1	2	0							
	負担水準0.45以上0.5未満	1	3	0							
	負担水準0.4以上0.45未満	1	4	0							
	負担水準0.35以上0.4未満	1	5	0							
	負担水準0.3以上0.35未満	1	6	0							
	負担水準0.25以上0.3未満	1	7	0							
	負担水準0.2以上0.25未満	1	8	0							
	負担水準0.15以上0.2未満	1	9	0							
	負担水準0.1以上0.15未満	2	0	0							
	負担水準0.05以上0.1未満	2	1	0							
負担水準0.05未満	2	2	0	42,716	8,422	367,617,574	122,516,181	55,720	55,720		
計	2	2	0	42,716	8,422	367,617,574	122,516,181	55,720	55,720		
宅 (法人)	小規模住宅用地	2	3	0	471	318	13,019,567	4,339,856	1,254	1,254	
	負担水準1.0以上	2	4	0	3	5	127,847	42,616	4	4	
	負担水準0.95以上1.0未満	2	5	0							
	負担水準0.9以上0.95未満	2	6	0							
	負担水準0.85以上0.9未満	2	7	0	1	1	24,774	7,301	1	1	
	負担水準0.8以上0.85未満	2	8	0							
	負担水準0.75以上0.8未満	2	9	0							
	負担水準0.7以上0.75未満	3	0	0							
	負担水準0.65以上0.7未満	3	1	0							
	負担水準0.6以上0.65未満	3	2	0							
	負担水準0.55以上0.6未満	3	3	0							
	負担水準0.5以上0.55未満	3	4	0							
	負担水準0.45以上0.5未満	3	5	0							
	負担水準0.4以上0.45未満	3	6	0							
	負担水準0.35以上0.4未満	3	7	0							
	負担水準0.3以上0.35未満	3	8	0							
	負担水準0.25以上0.3未満	3	9	0							
	負担水準0.2以上0.25未満	4	0	0							
	負担水準0.15以上0.2未満	4	1	0							
	負担水準0.1以上0.15未満	4	2	0							
	負担水準0.05以上0.1未満	4	3	0							
負担水準0.05未満	4	4	0	475	324	13,172,188	4,389,773	1,259	1,259		
計	4	4	0	475	324	13,172,188	4,389,773	1,259	1,259		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						5	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県  
市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
一 般 住 宅 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	9 4 5 0	12 11,615	24 1,183	39 43,142,669	54 28,761,779	69 16,239
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	7	1	28,389	18,926	9
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	2	3	142,603	93,278	2
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
負担水準0.05未満	6 5 0						
計	6 6 0	11,624	1,187	に 43,313,661	ぬ 28,873,983	16,250	
一 般 住 宅 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	6 7 0	132	34	1,200,579	800,386	300
	負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0					
負担水準0.05未満	8 7 0						
計	8 8 0	132	34	ね 1,200,579	の 800,386	300	

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	6	0

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)							
				納税義務者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)							
宅	商業地等 (非住宅用地・個人)	負担水準0.7超	9	1	0	12	1,194	24	377	39	13,869,675	54	9,708,773	69	1,819
		負担水準0.65以上0.7以下	0	2	0	783	388	20,275,686	14,026,384	1,396					
		負担水準0.6以上0.65未満	0	3	0	114	70	4,524,072	2,845,256	221					
		負担水準0.55以上0.6未満	0	4	0	24	14	784,483	470,690	35					
		負担水準0.5以上0.55未満	0	5	0										
		負担水準0.45以上0.5未満	0	6	0	1	1	7,028	3,833	1					
		負担水準0.4以上0.45未満	0	7	0										
		負担水準0.35以上0.4未満	0	8	0										
		負担水準0.3以上0.35未満	0	9	0										
		負担水準0.25以上0.3未満	1	0	0										
		負担水準0.2以上0.25未満	1	1	0										
		負担水準0.15以上0.2未満	1	2	0										
		負担水準0.1以上0.15未満	1	3	0										
		負担水準0.05以上0.1未満	1	4	0										
		負担水準0.05未満	1	5	0										
		計		1	6	0	2,116	850	39,460,944	27,054,936	3,472				
地	商業地等 (非住宅用地・法人)	負担水準0.7超	1	7	0	237	349	12,463,360	8,724,352	912					
		負担水準0.65以上0.7以下	1	8	0	342	2,130	53,948,060	36,776,626	1,482					
		負担水準0.6以上0.65未満	1	9	0	29	546	15,013,824	9,547,503	596					
		負担水準0.55以上0.6未満	2	0	0	10	131	7,103,666	4,262,200	128					
		負担水準0.5以上0.55未満	2	1	0										
		負担水準0.45以上0.5未満	2	2	0										
		負担水準0.4以上0.45未満	2	3	0										
		負担水準0.35以上0.4未満	2	4	0										
		負担水準0.3以上0.35未満	2	5	0										
		負担水準0.25以上0.3未満	2	6	0										
		負担水準0.2以上0.25未満	2	7	0										
		負担水準0.15以上0.2未満	2	8	0										
		負担水準0.1以上0.15未満	2	9	0										
		負担水準0.05以上0.1未満	3	0	0										
		負担水準0.05未満	3	1	0										
		計		3	2	0	618	3,156	88,528,910	59,310,681	3,118				
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地(再掲)		3	3	0											

地方公共団体コード						表番号			
1	2	2	1	2	2	7	6	0	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号		(1)		(2)		(3)		(4)		(5)							
				納 税 義 務 者 (人)		地 積 (千㎡)		決 定 価 格 (千円)		課 税 標 準 額 (千円)		筆 数 (筆)							
宅 地 ( 負 担 水 準 0 ・ 6 )	商 業 地 等 ( 非 住 宅 用 地 ・ 個 人 )	負担水準0.70		9	3	4	0	12	426	24	186	39	9,801,734	54	6,861,214	69	716		
		負担水準0.69以上0.70未満		3	5	0			194		89		4,417,674		3,076,032		329		
		負担水準0.68以上0.69未満		3	6	0			81		41		2,273,846		1,561,351		114		
		負担水準0.67以上0.68未満		3	7	0			72		39		2,072,368		1,397,687		128		
		負担水準0.66以上0.67未満		3	8	0			35		16		1,074,590		713,959		66		
		負担水準0.65以上0.66未満		3	9	0			25		17		635,474		416,141		43		
		負担水準0.64以上0.65未満		4	0	0			37		18		1,170,633		755,294		73		
		負担水準0.63以上0.64未満		4	1	0			20		10		711,281		450,648		36		
		負担水準0.62以上0.63未満		4	2	0			30		21		1,391,926		869,530		46		
		負担水準0.61以上0.62未満		4	3	0			31		18		1,040,579		642,480		48		
		負担水準0.60超0.61未満		4	4	0			6		2		174,248		106,061		14		
		負担水準0.60		4	5	0			2		1		35,405		21,243		4		
		計		4	6	0			959		458		24,799,758		16,871,640		1,617		
		0 ・ 7 )	商 業 地 等 ( 非 住 宅 用 地 ・ 法 人 )	負担水準0.70		4	7	0		207		397		13,560,100		9,471,723		635	
				負担水準0.69以上0.70未満		4	8	0			67		629		12,546,747		8,724,782		225
				負担水準0.68以上0.69未満		4	9	0			32		126		3,348,611		2,296,599		74
				負担水準0.67以上0.68未満		5	0	0			33		309		7,345,672		4,963,097		135
				負担水準0.66以上0.67未満		5	1	0			28		359		9,445,955		6,275,213		90
				負担水準0.65以上0.66未満		5	2	0			19		310		7,700,975		5,045,212		323
負担水準0.64以上0.65未満				5	3	0			16		325		7,839,349		5,063,862		290		
負担水準0.63以上0.64未満				5	4	0			6		155		3,374,468		2,152,957		65		
負担水準0.62以上0.63未満				5	5	0			4		18		1,193,465		747,630		78		
負担水準0.61以上0.62未満				5	6	0			5		18		1,068,557		658,988		95		
負担水準0.60超0.61未満				5	7	0			3		2		159,317		96,865		8		
負担水準0.60		5	8	0			3		28		1,378,668		827,201		60				
計		5	9	0			423		2,676		68,961,884		46,324,129		2,078				

地方公共団体コード						表番号			
1	2	2	1	2	2	7	6	0	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	9 6 0 0	12 54,846	24 9,921	39 422,942,268	54 155,761,823	69 73,415 <sup>80</sup>
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	6 1 0 0	1,431	726	26,333,035	18,433,125	2,731
	税負担据置のもの	6 2 0 0	1,268	3,134	93,761,642	63,195,769	3,695
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	6 3 0 0	136	192	10,256,911	5,555,223	278
	負担水準0.2未満	6 4 0 0	0	0	0	0	0
	計	6 5 0 0	57,681	ま 13,973	み 553,293,856	む 242,945,940	め 80,119
そ の 他  ( 個 人 )	負担水準0.7超	6 6 0 0	732	227	6,381,254	4,466,878	1,241
	負担水準0.65以上0.7以下	6 7 0 0	542	225	10,081,328	6,803,935	951
	負担水準0.6以上0.65未満	6 8 0 0	188	74	4,110,511	2,597,423	295
	負担水準0.55以上0.6未満	6 9 0 0	13	5	337,882	202,729	20
	負担水準0.5以上0.55未満	7 0 0 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	7 1 0 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	7 2 0 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	7 3 0 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	7 4 0 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	7 5 0 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	7 6 0 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	7 7 0 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	7 8 0 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	7 9 0 0					
	負担水準0.05未満	8 0 0 0					
	計	8 1 0 0	1,475	531	20,910,975	14,070,965	2,507

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県  
市町村名 佐倉市

区 分		(1) 行 番 号			(2) 納 税 義 務 者 (人)		(3) 地 積 (千㎡)		(4) 決 定 価 格 (千円)		(5) 課 税 標 準 額 (千円)		(6) 筆 数 (筆)			
		9	0	1	0	12	85	24	75	39	1,469,818	54	1,028,873	69	380	
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 ( 法 人 )	負担水準0.7超			0	1	0									
		負担水準0.65以上0.7以下			0	2	0									
		負担水準0.6以上0.65未満			0	3	0									
		負担水準0.55以上0.6未満			0	4	0									
		負担水準0.5以上0.55未満			0	5	0									
		負担水準0.45以上0.5未満			0	6	0									
		負担水準0.4以上0.45未満			0	7	0									
		負担水準0.35以上0.4未満			0	8	0									
		負担水準0.3以上0.35未満			0	9	0									
		負担水準0.25以上0.3未満			1	0	0									
		負担水準0.2以上0.25未満			1	1	0									
		負担水準0.15以上0.2未満			1	2	0									
		負担水準0.1以上0.15未満			1	3	0									
		負担水準0.05以上0.1未満			1	4	0									
		負担水準0.05未満			1	5	0									
		計			1	6	0									
		そ の 他	宅 以 外 の 準 土 地 地	負担水準1.0以上			1	7	0							
負担水準0.95以上1.0未満				1	8	0										
負担水準0.9以上0.95未満				1	9	0										
負担水準0.85以上0.9未満				2	0	0										
負担水準0.8以上0.85未満				2	1	0										
負担水準0.75以上0.8未満				2	2	0										
負担水準0.7以上0.75未満				2	3	0										
負担水準0.65以上0.7未満				2	4	0										
負担水準0.6以上0.65未満				2	5	0										
負担水準0.55以上0.6未満				2	6	0										
負担水準0.5以上0.55未満				2	7	0										
負担水準0.45以上0.5未満				2	8	0										
負担水準0.4以上0.45未満				2	9	0										
負担水準0.35以上0.4未満				3	0	0										
負担水準0.3以上0.35未満				3	1	0										
負担水準0.25以上0.3未満				3	2	0										
負担水準0.2以上0.25未満				3	3	0										
負担水準0.15以上0.2未満			3	4	0											
負担水準0.1以上0.15未満			3	5	0											
負担水準0.05以上0.1未満			3	6	0											
負担水準0.05未満			3	7	0											
計			3	8	0											
合 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)			3	9	0										
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの			4	0	0										
	税負担据置のもの			4	1	0										
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの			4	2	0										
	負担水準0.2未満			4	3	0										
計			4	4	0											

地方公共団体コード						表番号			
1	2	2	1	2	2	7	6	2	8

第62表 農地の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県  
市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)								
							(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則による (価格の3分の2) 課税がなされたもの		9	0	1	0	12	24	39	54	69	80		
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0									
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0									
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0									
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0									
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0									
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0									
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0								
			負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0								
			負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0								
			負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0								
			負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0								
			負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0								
			負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0								
			負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0								
			負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0								
			負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0								
			負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0								
			負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0								
			負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0								
			負担水準0.05未満	2	1	0								
計		2	2	0	ゆ	0	よ	0	ら	0	り	0	る	0
介 在 農 地	本則による課税がなされたもの		2	3	0									
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0									
		負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0									
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0									
		負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0									
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0									
		負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0									
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0								
			負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0								
			負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0								
			負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0								
			負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0								
			負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0								
			負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0								
			負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0								
			負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0								
			負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0								
			負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0								
			負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0								
			負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0								
			負担水準0.05未満	4	3	0								
計		4	4	0	0	0	0	0	0	0	0			



地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第62表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県  
市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
一 般 農 地	本則による課税がなされたもの	9 4 5 0	12 13	24 37	39 2,427	54 2,427	69 36	
	負担調整率1.025	4 6 0						
	負担調整率1.05	負担水準0.95以上0.95未満	4 7 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0					
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0						
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0						
負担水準0.05未満	6 5 0							
計	6 6 0	13	37	2,427	2,427	36		
合 計	本則による課税がなされたもの	6 7 0	13	37	2,427	2,427	36	
	負担調整率1.025	6 8 0	0	0	0	0	0	
	負担調整率1.05	負担水準0.95以上0.95未満	6 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	0	0	0	0	0
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満	8 7 0	0	0	0	0	0		
計	8 8 0	13	37	2,427	2,427	36		

平成31年度 償却資産に関する概要調書等報告書

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地方公共団体コード	1 <sup>1</sup>	2	2	1	2	2 <sup>6</sup>
表番号・行番号	7 <sup>7</sup>	0	0	0	0	0 <sup>11</sup>
市町村判別 コード	特定市・・・・・・1 特定市以外の市町村・2					12
団体区分コード	13	/	/	/	/	2 <sup>16</sup>

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号			
1	2	2	1	2	2	7	6	9	8

第69表 納税義務者数に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 個人・法人の別	行番号			(1) 総数 (イ) (人)	(2) 法定免税点未満のもの (ロ) (人)	(3) 法定免税点以上のもの (イ) - (ロ) (ハ) (人)
	9	0	1	12	21	30
個人	0	1	0	892	572	320
法人	0	2	0	2,726	1,407	1,319
合計	0	3	0	3,618	1,979	1,639

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	0

第70表 償却資産の価格等に関する調 (市町村計)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

種 類	行 番 号			(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳							
						課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)						
市町村長が価格等 を決定したもの	構 築 物	9	0	1	0	12	26,358,407	25	26,173,328	38	103,246	51	26,070,082
	機 械 及 び 装 置	0	2	0	53,295,382	51,545,789	1,862,203	49,683,586					
	船 舶	0	3	0	592	592		592					
	航 空 機	0	4	0	135	135		135					
	車 両 及 び 運 搬 具	0	5	0	450,870	450,870		450,870					
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0	6	0	17,854,529	17,849,547	6,367	17,843,180					
	小 計 (ハ)	0	7	0	97,959,915	96,020,261	1,971,816	94,048,445					
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0	8	0	37,164,877	34,544,098							
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0	9	0	2,586,715	2,583,314							
	小 計 (ニ)	1	0	0	39,751,592	37,127,412							
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)		1	1	0									
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)		1	2	0	137,711,507	133,147,673							
同内 上訳	市 町 村 分 の 額	1	3	0		133,147,673							
	道 府 県 分 の 額	1	4	0									

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第71表 償却資産の価格等に関する調 (個人分)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

種 類	行 番 号			(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳							
						課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)						
市町村長が価格等 を決定したもの	構 築 物	9	0	1	0	12	1,302,150	25	1,302,150	38	51	63	1,302,150
	機 械 及 び 装 置	0	2	0	748,873	696,722	74,249	622,473					
	船 舶	0	3	0	398	398		398					
	航 空 機	0	4	0		0							
	車 両 及 び 運 搬 具	0	5	0	156	156		156					
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0	6	0	371,512	371,512		371,512					
	小 計 (ハ)	0	7	0	2,423,089	2,370,938	74,249	2,296,689					
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0	8	0									
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0	9	0									
	小 計 (ニ)	1	0	0	0	0							
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	1	1	0										
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)	1	2	0	2,423,089	2,370,938								
同内 上訳	市 町 村 分 の 額	1	3	0		2,370,938							
	道 府 県 分 の 額	1	4	0									

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	2

第72表 償却資産の価格等に関する調 (法人分)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

種 類	行 番 号			(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳							
						課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)						
市町村長が価格等を決定したもの	構 築 物	9	0	1	0	12	25,056,257	25	24,871,178	38	103,246	51	24,767,932
	機 械 及 び 装 置	0	2	0	52,546,509	50,849,067	1,787,954	49,061,113					
	船 舶	0	3	0	194	194		194					
	航 空 機	0	4	0	135	135		135					
	車 両 及 び 運 搬 具	0	5	0	450,714	450,714		450,714					
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0	6	0	17,483,017	17,478,035	6,367	17,471,668					
	小 計 (ハ)	0	7	0	95,536,826	93,649,323	1,897,567	91,751,756					
法第九百八条	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0	8	0	37,164,877	34,544,098							
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0	9	0	2,586,715	2,583,314							
	小 計 (ニ)	1	0	0	39,751,592	37,127,412							
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	1	1	0										
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)	1	2	0	135,288,418	130,776,735								
同内 上 訳	市 町 村 分 の 額	1	3	0		130,776,735							
	道 府 県 分 の 額	1	4	0									

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例  
規定の適用を受けるものに関する調(1)  
(法第349条の3、法第349条の3の4関係)

都道府県名 千葉県  
市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1) 決定価格		(2) 課税標準の特例率		(3) (B) (C)		(4) 課税標準額	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) / (C)	(D) (千円)			
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第1項 (送電用資産・電気事業用)	9 0 1 0	12	25 1	27 3	29			
		0 2 0		2	3				
	(変電所・電気事業用)	0 3 0		3	5				
		0 4 0		3	4				
	第2項 (新線構築物)	0 5 0		1	3				
		0 6 0		2	3				
	(新線立体交差化施設)	0 7 0		1	6				
		0 8 0	159,706	1	3	53,235			
	第3項 (ガス事業用資産)	0 9 0	157,031	1	3	52,344			
		1 0 0	161,272	2	3	107,514			
	第4項 (農業協同組合等共同利用設備)	1 1 0		1	2				
	第5項 (外航船舶)	1 2 0		1	6				
		1 3 0		1	4				
第6項 (内航船舶)	1 4 0		1	2					
第7項 (離島航路事業用内航船舶 (349条の3⑥との連乗後))	1 5 0		1	6					
第8項 (国際路線用航空機)	1 6 0		1	5					
	1 7 0		1	10					
	1 8 0		2	15					
第9項 (離島路線用航空機)	1 9 0		1	3					
	2 0 0		2	3					
(小型離島航空機)	2 1 0		1	4					
第10項 (日本放送協会)	2 2 0		1	2					
第11項 (日本原子力開発機構)	2 3 0		1	3					
	2 4 0		2	3					
第13項 (新幹線に係る鉄軌道用資産)	2 5 0		1	6					
	2 6 0		1	3					

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例  
規定の適用を受けるものに関する調 (1)  
(法第349条の3、法第349条の3の4関係につき)

都道府県名 千葉県  
市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額		
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A)	(B) (D)	(C) (千円)			
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 14 項	①(青函・本四 鉄道施設)	2 7 0	1	6					
		②(青函・本四 新線構築物)	2 8 0	1	18					
			2 9 0	1	9					
		③(青函・本四 新線立体交差化施設)	3 0 0	1	36					
			3 1 0	1	18					
		④(青函・本四 変・送電用資産)	3 2 0	1	10					
	第 15 項	(河川事業鉄軌道用資産)		3 3 0	2	3				
			3 4 0	5	6					
			3 5 0	1	6					
			3 6 0	1	3					
	第 16 項	(宇宙航空研究開発機構)		3 7 0	1	3				
			3 8 0	2	3					
	第 17 項	(海洋研究開発機構)		3 9 0	1	3				
			4 0 0	2	3					
	第 18 項	(水資源機構)		4 1 0	1	2				
			4 2 0	3	4					
	第 19 項	①(特定地方交通線)	4 3 0	1	4					
		②(新線構築物)	4 4 0	1	12					
			4 5 0	1	6					
		③(新線立体交差化施設)	4 6 0	1	24					
4 7 0			1	12						
④(河川事業鉄軌道用資産)		4 8 0	1	6						
		4 9 0	5	24						
		5 0 0	1	24						
		5 1 0	1	12						
⑤(変・送電用資産)	5 2 0	3	20							



地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例  
規定の適用を受けるものに関する調（1）  
（法第349条の3、法第349条の3の4関係につき）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (C) (千円)	(D)	
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 20 項 (新エネルギー・産業技術総合開発機構)	5	3	133,371	1	3	44,457
		5	4		2	3	
	第 21 項 (科学技術振興機構)	5	5		1	2	
	第 23 項 (新関西国際空港㈱)	5	6		1	2	
	第 24 項 (信用協同組合等)	5	7		3	5	
	第 25 項 (変・送電用資産(鉄道事業用))	5	8		3	5	
	第 26 項 (中部国際空港㈱)	5	9		1	2	
	第 27 項 (外国貿易用コンテナ)	6	0		4	5	
	第 28 項 (家庭的保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6	1		-	-	
	第 29 項 (居宅訪問型保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6	2		-	-	
	第 30 項 (事業所内保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6	3		-	-	
	第 31 項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	6	4		1	2	
	第 32 項 (国立研究開発法人日本医療研究開発機構)	6	5		1	3	
		6	6		2	3	
	(国立研究開発法人科学技術振興機構からの譲渡)	6	7		1	2	
第 33 項 (量子科学技術研究開発機構)	6	8		1	3		
		6	9		2	3	
第 34 項 (世界遺産)	7	0		1	3		
法第349条の3の4	(被災代替償却資産)	7	1		1	2	
合 計		7	2	611,380	-	-	257,550

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例  
規定の適用を受けるものに関する調（2）  
（法第349条の3、法第349条の3の4関係）

都道府県名 千葉県  
市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) / (C) (千円)		
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	旧第13項（立体交差化施設）	0	1	0	-	-	
	旧第18項（熱供給事業用資産）	0	2	0	1	3	
		0	3	0	2	3	
	旧第18項（石油天然ガス・金属鉱物資源機構）	0	4	0	4	5	
	旧第19項（地下道又は跨線道路橋）	0	5	0	1	2	
	旧第21項（車庫構築物・立体交差化施設）	0	6	0	1	3	
	旧第23項（農業・食品産業技術総合研究機構）	0	7	0	2	3	
		0	8	0	1	6	
		0	9	0	1	3	
	旧第24項（特定鉄道路線構築物）	1	0	0	1	4	
		1	1	0	1	2	
	旧第25項（日本電気計器検定所）	1	2	0	1	2	
		1	3	0	1	3	
		1	4	0	1	6	
	旧第26項（日本消防検定協会）	1	5	0	1	2	
		1	6	0	1	3	
		1	7	0	1	6	
	旧第27項（小型船舶検査機構）	1	8	0	1	2	
		1	9	0	1	3	
		2	0	0	1	6	
	旧第28項（軽自動車検査協会）	2	1	0	1	2	
		2	2	0	1	3	
		2	3	0	1	6	
	旧第30項（情報通信研究機構）	2	4	0	2	3	
	旧第31項（社会保険診療報酬支払基金）	2	5	0	1	3	
		2	6	0	1	6	

地方公共団体コード							表番号	
1	2	2	1	2	2	7	4	

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例  
規定の適用を受けるものに関する調(2)  
(法第349条の3、法第349条の3の4関係につき)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		(3)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A)	×	(B) (D)	(C) (千円)
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	旧第32項(高压ガス保安協会)	2	7	0	1	2			
		2	8	0	1	3			
		2	9	0	1	6			
	旧第32項(自動車安全運転センター)	3	0	0	1	3			
		3	1	0	1	6			
	旧第33項(郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	3	2	0	1	2			
	旧第34項(有線放送電話業務用資産)	3	3	0	2	3			
		3	4	0	1	2			
		3	5	0	1	6			
	合 計	3	6	0	-	-			0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調 (3)  
(法附則第15条関係)

都道府県名 千葉県  
市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 額		(3) 課 税 標 準 率		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A)	(B) × (C)	(B) (D)	(C) (千円)
法 附 則 第 十 五 条	第 1 項 (倉庫等)	9 0	1 0	12	25 1	27 2	29		
		0	2	0		3	4		
		0	3	0		3	5		
	第 2 項 (公共の危害防止施設等)	0	4	0		1	2		
		0	5	0		2	3		
		0	6	0	2,539	1	3		846
		0	7	0		3	4		
		0	8	0	136,717	1	6		22,786
	1号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	0	9	0	443,364	-	-		214,508
	2号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1	0	0		-	-		
	6号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1	1	0		-	-		
フッ素系溶剤(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1	2	0		-	-			
第 3 項 (国内路線用航空機)	1	3	0		2	5			
	1	4	0		1	4			
	1	5	0		3	8			
	1	6	0		2	3			
第 5 項 (沖縄電力(株))	1	7	0		2	3			
(沖縄電力(株) 変・送電用資産)	1	8	0		2	9			
	1	9	0		4	9			
	2	0	0		2	5			
	2	1	0		1	2			
第 6 項 (大規模地震防災応急対策用資産)	2	2	0		2	3			
第 7 項 (日本貨物鉄道(株)の新造車両)	2	3	0		3	5			
第 8 項 (雨水貯留浸透施設)	2	4	0		2	3			
	2	5	0		1	2			
(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	2	6	0		-	-			
第 11 項 (低公害車燃料等供給施設)	2	7	0		2	3			
	2	8	0		3	4			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例  
規定の適用を受けるものに関する調 (3)  
(法附則第15条関係つき)

都道府県名 千葉県  
市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 額		(3) 課 税 標 準 率		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B)	(B)	(C)	(A)	(B) × (C)	(D) (千円)	
法 附 則 第 十 五 条	第 12 項 (国際船舶)	9 2	9 0	12	25	27	18	29	
	第 13 項 ①(特定鉄道事業譲受資産)	3	0	0		1	2		
	②(新線構築物)	3	1	0		1	6		
		3	2	0		1	3		
	③(立体交差化施設)	3	3	0		1	12		
		3	4	0		1	6		
	④(河川事業鉄軌道用資産)	3	5	0		1	3		
		3	6	0		5	12		
		3	7	0		1	12		
	⑤(変・送電用資産)	3	8	0		1	6		
	第 14 項 (鉄道車両安全向上設備)	4	0	0		1	3		
	第 15 項 (低床車両)	4	1	0		1	3		
	第 16 項 (新造改良車両(鉄道事業))	4	2	0		2	3		
		4	3	0		3	5		
	第 17 項 (新造車両(流通業務))	4	4	0		3	5		
	第 18 項 (PFI公共施設)	4	5	0		1	2		
	第 19 項 (都市利便施設)	4	6	0		3	5		
		4	7	0		1	2		
		(都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	4	8	0		-	-	
	(特定都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	4	9	0		-	-		
	第 20 項 (成田国際空港(株))	5	0	0		9	10		
	第 21 項 (国立大学校舎)	5	1	0		1	2		
	第 22 項 (都市鉄道利便増進施設)	5	2	0		2	3		
	第 23 項 (外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例)	5	3	0		1	2		
5		4	0		3	5			
第 24 項 (日本郵政公社の民営化に係る承継特例)	5	5	0		16,436	6		13,697	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)  
(法附則第15条関係つき)

都道府県名 千葉県  
市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 額		(3) 課 税 標 準 率		(4) 課 税 標 準 額		
		(A) (千円)	(B) (千円)	(B) (千円)	(C) (千円)	(A) (千円)	(B) (千円)	(C) (千円)	(D) (千円)	
法 附 則 第 十 五 条	第 25 項 (鉄道事業再構築事業)	5	6	0	25	27	29			
	第 26 項 (バイオ燃料製造設備)	5	7	0		1	2			
	第 28 項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	5	8	0		1	2			
		5	9	0		2	3			
	第 29 項 (津波対策に資する港湾施設等)	6	0	0		1	2			
		(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		6	1	0	-	-		
	第 31 項 (津波避難施設等)	6	2	0		1	2			
		(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		6	3	0	-	-		
	第 32 項 (移動等円滑化のための設備)	6	4	0		2	3			
	第 33 項 (再生可能エネルギー発電設備)	6	5	0	808,032	2	3		538,688	
	第 34 項 (熱電併給型動力発生装置)	(太陽光)		6	6	0	-	-		
		(風力)		6	7	0	-	-		
		(水力)		6	8	0	-	-		
	第 34 項 (熱電併給型動力発生装置)	(地熱)		6	9	0	-	-		
		(バイオマス)		7	0	0	-	-		
	第 34 項 (熱電併給型動力発生装置)	7	1	0		5	6			
		7	2	0		11	12			
	第 35 項 (鉄道耐震補強設備)	7	3	0		2	3			
	第 36 項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	7	4	0		2	3			
	第 37 項 (放送ネットワーク災害対策用設備)	7	5	0		3	4			
第 38 項 (浸水防止用設備)	7	6	0		-	-				
(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		7	6	0	-	-				
第 39 項 (国家戦略特区)	7	7	0		1	2				
第 40 項 (認定誘導事業により取得した公共施設等)	7	8	0		4	5				
	(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		7	9	0	-	-			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（3）  
（法附則第15条関係につき）

都道府県名 千葉県  
市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1) 決定価格		(2) 課税標準の特例率		(3) (B) (C)		(4) 課税標準額	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (C)	(D) (千円)			
法 附 則 第 十 五 条	第 41 項 (特別特定技術基準施設の耐震化)	9 8 0 0	12	25	27	29			
		8 1 0		1	2				
		8 2 0		5	6				
	第 42 項 (無電柱化)	8 3 0		2	3				
		8 4 0		1	2				
		8 5 0		2	3				
	第 44 項 (特定事業所内保育施設) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	8 6 0		3	4				
	第 46 項 (対象特定電気通信設備)	8 7 0		-	-				
	第 47 項 (先端設備等)	8 8 0	47,354	-	-		0		
	第 48 項 (立地誘導促進施設)	8 9 0		2	3				
第 49 項 (帰還環境整備推進法人)	9 0 0		1	3					
第 50 項 (地域福利増進事業)	9 1 0		2	3					
合計	9 2 0	1,454,442	-	-		790,525			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（4）  
（法附則第15条関係）

都道府県名 千葉県  
市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1) 決定価格		(2) 課税標準の特例率		(3) (B) (C)		(4) 課税標準額	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (C)	(D) (千円)			
法 附 則 第 十 五 条	旧第3項（公害防止設備）	0	1	0	25	1	27	3	29
		0	2	0		2		3	
		0	3	0		3		4	
		0	4	0		1		2	
	旧第5項（公共危害防止構築物）	0	5	0		3		5	
		0	6	0		1		2	
		0	7	0		1		3	
	旧第6項（公害防止優良更新施設）	0	8	0		1		2	
		0	9	0		2		3	
	旧第7項（産業廃棄物焼却施設等）	1	0	0	5,500	2		3	3,667
		1	1	0		5		6	
	旧第8項（高度テレビジョン放送施設）	1	2	0		1		2	
		1	3	0		3		4	
		1	4	0		4		5	
	旧第14項（旧国際電信電話株）	1	5	0		3		5	
		1	6	0		1		2	
旧第15項（地方卸売市場）	1	7	0		4		5		
	1	8	0		3		4		
旧第17項 ①（立体交差化施設）	1	9	0		1		6		
②（旧交納付金法附則第19項）	2	0	0		-		-		
③（旧交納付金法附則第20項）	2	1	0		-		-		
旧第19項（指定法人等の大規模外貿埠頭）	2	2	0		1		2		
旧第20項（水力発電施設の魚道）	2	3	0		2		3		
旧第20項（貨物鉄道に対する貸付資産）	2	4	0		1		2		
	2	5	0		2		3		
旧第20項（スーパー中樞港湾）	2	6	0		1		2		
旧第27項（指定会社等の特定用途港湾施設）	2	7	0		1		2		



地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（4）  
（法附則第15条関係つづき）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (C)	(D) (千円)			
法 附 則 第 十 五 条	旧第27項（特定特殊自動車）	2	8	0	1	2			
	旧第29項（旧交納付金法附則第17項）	2	9	0	-	-			
	旧第36項（公共荷さばき施設）	3	0	0	1	2			
	旧第37項（一般廃棄物処理施設）	3	1	0	1	2			
		3	2	0	1	4			
	旧第40項（ノンフロン製品） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	3	3	0	-	-			
	旧第43項（経営力向上設備等）	3	4	0	1	2	1,840,148		920,074
合 計	3	5	0			1,845,648		923,741	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例  
規定の適用を受けるものに関する調(5)  
(法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 旧法附則第16条の2)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		(3) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (C) (千円)		
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A)	(B)	(C)	(D)	
		9	10	11	12	13	14	15	16	
法 附 則 第 十 五 条 の 二 項	第 1 項 ①(旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	0	1	0	25	1	27	3	29	
	①(JR北海道・四国に係る特例)	0	2	0		1		2		
	J R 北 海 道 ・ 四 国 に 係 る 特 例 と 法 第 三 百 四 十 九 条 の 三 各 項 と の 連 乗	②(新線構築物)	0	3	0		1		6	
			0	4	0		1		3	
		③(新線立体交差化施設)	0	5	0		1		12	
			0	6	0		1		6	
		④(新幹線鉄軌道用資産)	0	7	0		1		12	
			0	8	0		1		6	
		⑤(青函・本四 鉄道施設)	0	9	0		1		12	
		⑥(青函・本四 新線構築物)	1	0	0		1		36	
			1	1	0		1		18	
		⑦(青函・本四 新線立体交差化)	1	2	0		1		72	
			1	3	0		1		36	
		⑧(青函・本四 変・送電用資産)	1	4	0		1		20	
⑨(河川事業等に係る鉄軌道用資産)		1	5	0		1		3		
	1	6	0		5		12			
	1	7	0		1		12			
	1	8	0		1		6			
	1	9	0		1		6			
	2	0	0		3		10			
	2	1	0		1		3			
	2	2	0		3		10			
	2	3	0		3		10			
	2	4	0		1		3			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（5）  
（法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 旧法附則第16条の2つづき）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1) 決定価格		(2) 課税標準の特例率		(3) (B) (C)		(4) 課税標準額	
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A)	(B) (D)	(C) (千円)	
				(B)	(C)			(C)	
法附則第十五条の三	①(旅客会社等に係る承継特例)		9 2	12 5	25 3	27 5	29		
	旧道承継特例とJR北海道・四国に係る特例との連乗	②(旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	2	6	0	-	-		
		③(JR北海道・四国に係る特例)	2	7	0	3	10		
		④(JR北海道・四国に係る特例・旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	2	8	0	-	-		
旧法附則第16条の2	旧第11項(阪神・淡路大震災・立体交差化施設)		2	9	0	1	3		
合計		3	0	0	-	-	0		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第78表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例  
規定の適用を受けるものに関する調（6）  
（法附則第56条, 法附則第56条の2）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A) × (B)	(D)	(C) (千円)	
法 附 則 第 56 条	第12項（東日本大震災）	0	1	0	1	2			
	第15項（東日本大震災・居住困難区域）	0	2	0	1	2			
法 附 則 第 五 十 六 条 の 二	旧 第 3 項 ①（被災代替鉄道施設等）	0	3	0	2	3			
	法附則第56条との連乗 ②（被災代替鉄道施設等）	0	4	0	1	3			
	旧 第 4 項 ①（被災特定地方交通線）	0	5	0	1	4			
		②（新線構築物）	0	6	0	1	12		
	③（新線立体交差化施設）	0	7	0	1	6			
		0	8	0	1	24			
	④（河川事業鉄軌道用資産）	0	9	0	1	12			
		1	0	0	1	6			
		1	1	0	5	24			
	1	2	0	1	24				
1	3	0	1	12					
⑤（変・送電用資産）	1	4	0	3	20				
合 計	1	5	0	0	-	-	0		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	9

第79表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (市町村計)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分			行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 ( 人 )	(2) 課 税 標 準 額 ( 千 円 )
150 万 円 未 満 の も の			9 0 1 0	1,979	764,828
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の			9 0 2 0	32	49,819
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の			9 0 3 0	22	36,193
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の			9 0 4 0	21	36,731
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の			9 0 5 0	34	63,088
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の			9 0 6 0	31	60,258
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の			9 0 7 0	129	288,268
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の			9 0 8 0	92	252,680
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の			9 0 9 0	585	3,294,065
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の			9 1 0 0	248	3,412,359
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の			9 1 1 0	112	2,792,672
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の			9 1 2 0	196	10,230,481
1 億 円 以 上 の も の			9 1 3 0	137	112,631,059
計			9 1 4 0	3,618	133,912,501
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大 臣 配 分 分	9 1 5 0	14	34,545,422
		知 事 配 分 分	9 1 6 0	5	2,583,314
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0			

地方公共団体コード							表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8	0

第80表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調（個人分）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分			行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 ( 人 )	(2) 課 税 標 準 額 ( 千 円 )
150万円未満のもの			9 0 1 0	12 572	21 206,402 <sup>33</sup>
150万以上160万円未満のもの			9 0 2 0	12 9	21 14,010 <sup>33</sup>
160万以上170万円未満のもの			9 0 3 0	12 9	21 14,754 <sup>33</sup>
170万以上180万円未満のもの			9 0 4 0	12 3	21 5,236 <sup>33</sup>
180万以上190万円未満のもの			9 0 5 0	12 10	21 18,591 <sup>33</sup>
190万以上200万円未満のもの			9 0 6 0	12 13	21 25,346 <sup>33</sup>
200万以上250万円未満のもの			9 0 7 0	12 29	21 65,469 <sup>33</sup>
250万以上300万円未満のもの			9 0 8 0	12 28	21 77,979 <sup>33</sup>
300万以上1,000万円未満のもの			9 0 9 0	12 149	21 850,974 <sup>33</sup>
1,000万以上2,000万円未満のもの			9 1 0 0	12 45	21 595,883 <sup>33</sup>
2,000万以上3,000万円未満のもの			9 1 1 0	12 18	21 426,312 <sup>33</sup>
3,000万以上1億円未満のもの			9 1 2 0	12 7	21 276,384 <sup>33</sup>
1億円以上のもの			9 1 3 0	12	21 <sup>33</sup>
計			9 1 4 0	12 892	21 2,577,340 <sup>33</sup>
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大臣配分	9 1 5 0	12	21 <sup>33</sup>
		知事配分	9 1 6 0	12	21 <sup>33</sup>
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0	12	21 <sup>33</sup>	

地方公共団体コード							表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8	1

第81表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (法人分)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数 ( 人 )	課 税 標 準 額 ( 千 円 )
150万円未満のもの			9 0 1 0	12 1,407	21 33 558,426
150万以上160万円未満のもの			9 0 2 0	12 23	21 33 35,809
160万以上170万円未満のもの			9 0 3 0	12 13	21 33 21,439
170万以上180万円未満のもの			9 0 4 0	12 18	21 33 31,495
180万以上190万円未満のもの			9 0 5 0	12 24	21 33 44,497
190万以上200万円未満のもの			9 0 6 0	12 18	21 33 34,912
200万以上250万円未満のもの			9 0 7 0	12 100	21 33 222,799
250万以上300万円未満のもの			9 0 8 0	12 64	21 33 174,701
300万以上1,000万円未満のもの			9 0 9 0	12 436	21 33 2,443,091
1,000万以上2,000万円未満のもの			9 1 0 0	12 203	21 33 2,816,476
2,000万以上3,000万円未満のもの			9 1 1 0	12 94	21 33 2,366,360
3,000万以上1億円未満のもの			9 1 2 0	12 189	21 33 9,954,097
1億円以上のもの			9 1 3 0	12 137	21 33 112,631,059
計			9 1 4 0	12 2,726	21 33 131,335,161
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大臣配分	9 1 5 0	12 14	21 33 34,545,422
		知事配分	9 1 6 0	12 5	21 33 2,583,314
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0	12	21 33	

平成31年度 市町村交付金の交付金額等に関する調報告書

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地方公共団体コード	1 <sup>1</sup>	2	2	1	2	2 <sup>6</sup>
表番号・行番号	7 <sup>7</sup>	0	0	0	0	0 <sup>11</sup>
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・2					1 <sup>12</sup>
団体区分コード	1 <sup>13</sup>	/	/	/	/	2 <sup>16</sup>

(注) 自動的に付与される。



地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	8	9

平成31年度 市町村交付金の交付金額等に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8)																			
		国 有 資 産																			
		台 帳 価 格 ( 通 知 価 格 )																			
		土 地			家 屋			償 却 資 産 価 格 (C)		行 番 号		価 格 計 (D)									
件 数	数 量 (㎡)	価 格 (A) (千円)	件 数	数 量 (㎡)	価 格 (B) (千円)	償 却 資 産 価 格 (C) (千円)		9	10	11	12	23									
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0	1	0	12	18	2,749	30	54,895	40	46	56	66	75	9	1	1	12	23	54,895
		1 / 3の適用があるもの	0	2	0	7	528	7,391								0	2	1			7,391
		2 / 5の適用があるもの	0	3	0											0	3	1			0
	上記以外のもの	0	4	0	10	4,133	110,949								0	4	1			110,949	
	計	0	5	0	35	7,410	173,235	0	0	0	0	0	0	0	0	5	1			173,235	
空す港の固定に資供産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0	6	0										0	6	1			0	
		1 / 3の適用があるもの	0	7	0											0	7	1			0
		2 / 5の適用があるもの	0	8	0											0	8	1			0
	上記以外のもの	1	0	0											1	0	1			0	
	計	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1			0	
国 有 林 野 に 係 る 土 地	1	2	0											1	2	1			0		
発は供電送す所電・施設変電の所用資又に産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1	3	0										1	3	1			0	
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1	4	0											1	4	1			0
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1	5	0											1	5	1			0	
計	1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	6	1			0		
水に供する施設等固定資産	地に地方公営企業に係るもの	ダム以外のものの用に供する土地	1	7	0										1	7	1			0	
		ダムの用に供する固定資産	1 / 2の適用があるもの	1	8	0										1	8	1			0
			3 / 4の適用があるもの	1	9	0										1	9	1			0
			特例率の適用がないもの	2	0	0										2	0	1			0
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2の適用があるもの	2	1	0										2	1	1			0	
		3 / 4の適用があるもの	2	2	0										2	2	1			0	
特例率の適用がないもの	2	3	0											2	3	1			0		
計	2	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4	1			0		
石油 備蓄施設の用に供する固定資産	2	5	0											2	5	1			0		
合 計	2	6	0	35	7,410	173,235	0	0	0	0	0	0	0	2	6	1			173,235		

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	8	9

平成31年度 市町村交付金の交付金額等に関する調 (つづき)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(9) (10) (11) (12) (13) (14) (15) (16)															
		公 有 資 産										行番号	価格計(D) (A)+(B)+(C) (千円)				
		台 帳 価 格 ( 通 知 価 格 )					償 却 資 産 価 格 (C)										
		土 地		家 屋			土 地		家 屋								
件数	数量 (㎡)	価格(A) (千円)	件数	数量 (㎡)	価格(B) (千円)	件数	数量 (㎡)	価格(B) (千円)	数量 (㎡)	価格(C) (千円)	9	1	3	12	23		
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0	1	2	12	3	18	39,021	30	709,834	40	46	56	66	75	901,569
		1/3の適用があるもの	0	2	2												0
		2/5の適用があるもの	0	3	2												189,593
	上記以外のもの	0	4	2	2	63	2,142									2,142	
	計	0	5	2	5	39,084	711,976	9	21,571	189,593	0					901,569	
空す港の固定に資供産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0	6	2											0	
		1/3の適用があるもの	0	7	2											0	
		2/5の適用があるもの	0	8	2											0	
	上記以外のもの	0	9	2											0		
	1/4の適用があるもの	1	0	2											0		
計	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
国有林野に係る土地		1	2	2												0	
発は供電送所電の施設変電の所用資又に産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1	3	2											0	
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1	4	2											0	
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1	5	2												0	
	計	1	6	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
水道に供する施設等の資用産	地方公営企業の	ダム以外のものの用に供する土地	1	7	2	3	94,208	917,667								917,667	
		ダムの用に供する固定資産	1/2の適用があるもの	1	8	2										0	
			3/4の適用があるもの	1	9	2										0	
	特例率の適用がないもの	2	0	2											0		
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1/2の適用があるもの	2	1	2										0		
		3/4の適用があるもの	2	2	2										0		
		特例率の適用がないもの	2	3	2										0		
計	2	4	2	3	94,208	917,667	0	0	0	0	0	0	0	917,667			
石油備蓄施設の用に供する固定資産	2	5	2											0			
合計	2	6	2	8	133,292	1,629,643	9	21,571	189,593	0				1,819,236			

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	8	9

平成31年度 市町村交付金の交付金額等に関する調 (つづき)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(17) 国 有 資 産		(18) 公 有 資 産		(19) 交 付 金 額 計		(20) 前 年 度 の 交 付 金 額		増 減 額 (C) - (D) (円)
		算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (A) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (B) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	(A) + (B) (円) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	(C) (円) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	(D) (円) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	(D) (円) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	9,149	128,000	118,305	1,656,300	1,784,300	1,881,200	△ 96,900	
		1 / 3の適用があるもの	2,464	34,500			34,500	34,800	△ 300	
		2 / 5の適用があるもの			75,837	1,061,700	1,061,700	1,183,700	△ 122,000	
	上記以外のもの	110,949	1,553,200	2,142	30,000	1,583,200	1,580,200	3,000		
	計	122,562	1,715,700	196,284	2,748,000	4,463,700	4,679,900	△ 216,200		
空す港の固定に資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの					0		0	
		1 / 3の適用があるもの					0		0	
		2 / 5の適用があるもの					0		0	
	上記以外のもの					0		0		
	計	0	0	0	0	0	0	0		
国有林野に係る土地							0		0	
発電所・変電所の固定資産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの					0		0	
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの					0		0	
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産						0		0	
	計		0	0	0	0	0	0	0	
水道施設等の固定資産	ダム以外のものの用に供する土地	地方公営企業に係るもの			917,667	12,847,300	12,847,300	12,984,200	△ 136,900	
		ダムの用に供する固定資産					0		0	
		1 / 2の適用があるもの					0		0	
		3 / 4の適用があるもの					0		0	
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの						0		0	
	特例率の適用がないもの					0		0		
計		0	0	917,667	12,847,300	12,847,300	12,984,200	△ 136,900		
石油備蓄施設の用に供する固定資産						0		0		
合 計		122,562	1,715,700	1,113,951	15,595,300	17,311,000	17,664,100	△ 353,100		